

## 東日本大震災復興構想会議（第4回）議事要旨

（開催要領）

1. 開催日時：平成23年5月10日（火）13:00～18:08

2. 場 所：官邸4階大会議室

3. 出席者：

議 長	五百旗頭 真	防衛大学校長、神戸大学名誉教授
議長代理	安藤 忠雄	建築家、東京大学名誉教授
	御厨 貴	東京大学教授
委 員	赤坂 憲雄	学習院大学教授、福島県立博物館館長
	内館 牧子	脚本家
	大西 隆	東京大学大学院工学系研究科都市工学専攻教授
	河田 惠昭	関西大学社会安全学部長・教授 阪神・淡路大震災記念 人と防災未来センター長
	玄侑 宗久	臨濟宗福聚寺住職、作家
	清家 篤	慶應義塾長
	高成田 享	仙台大学教授
	達増 拓也	岩手県知事
	中鉢 良治	ソニー株式会社代表執行役副会長
	橋本 五郎	読売新聞特別編集委員
	村井 嘉浩	宮城県知事
	佐藤 雄平	福島県知事（代理 内堀副知事）
検討部会長	飯尾 潤	政策研究大学院大学教授
検討部会長代理	森 民夫	長岡市長
政府側出席者	菅 直人	内閣総理大臣
	松本 龍	内閣府特命担当大臣（防災担当）
	福山 哲郎	内閣官房副長官
	瀧野 欣彌	内閣官房副長官
説 明 者	国際航業株式会社	

(議事次第)

1. 開 会
2. 議長挨拶
3. 議 事
  - (1) 現地視察報告等
  - (2) 第4回検討部会の模様について
  - (3) 委員からの発表
    - ・ 玄侑委員
    - ・ 高成田委員
    - ・ 内館委員
    - ・ 中鉢委員
    - ・ 橋本委員
    - ・ 河田委員
    - ・ 清家委員
  - (4) 自由討議
4. 閉 会

<配布資料>

- (資料1) 復興構想会議委員現地視察行程について
- (資料2) 東日本大震災の津波被害状況
- (資料3) 玄侑委員発表資料
- (資料4) 高成田委員発表資料
- (資料5) 内館委員発表資料
- (資料6) 中鉢委員発表資料
- (資料7) 橋本委員発表資料
- (資料8) 河田委員発表資料
- (資料9) 清家委員発表資料

○議長 それでは皆さん、お忙しい中、本日はようこそお集まりいただきました。連休中には委員の皆様には、それぞれ現地視察に赴いていただきまして、ありがとうございました。本日は、その現地視察の結果についての報告を始めといたしまして、委員の方々からの集中的な意見開陳、発表をいただく。かなり長いセッションになるかと思えます。どうぞよろしくお願いいたします。

今日は内館、玄侑、高成田、中鉢、橋本、河田、清家、7名の委員からの御発表をいただくことになっております。それらを受けての自由討論ということをしていただいておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、会議に入らせていただきたいと思います。

(報道関係者退室)

○議長 まず、委員の出席状況でございますが、梅原特別顧問におかれましては本日御欠席でございます。現地視察には元気に行ってくださいましたが、今日は御欠席でございます。

それから、佐藤委員も御欠席でありまして、代わって内堀福島県副知事が御出席でございます。私どもも視察の際には大変お世話になりました。

また、所用により安藤議長代理、村井委員が遅れて来られます。清家委員も遅れて来られますので、一番最後に御発表いただくようお願いしております。

以上が委員の出欠状況でございますが、政府側から本日も菅内閣総理大臣に御出席いただいております。

松本防災担当大臣、福山官房副長官、瀧野官房副長官に御臨席いただいております。なお、総理は所用のため途中で退席されるということでございます。それまでの間、よろしくよろしくお願いいたします。

それでは、まず、最初の議事でありまして、現地視察報告をさせていただきたいと思います。お手元に「委員限り」という現地視察報告、3つの県についての主要な議論、論点の記録がございます。それを見ていただきながら、それを繰り返すのではなく、私なりに感じたところを少しく申し上げたいと思います。

全般に視察をして感じましたことは、極めて被災地が多様であるということでございます。福島の場合には非常に重い事態が今なお続いております。福島県の自治会館において、知事を始め、この避難地域の市町村長さんからの話を伺いましたけれども、四重苦という言葉がございました。大地震に加えて大津波、そして、福島の場合には原発。更に風評被害、そのうえふるさとを退去を強いられていて、離散の運命にある。そうしたことを四重苦・五重苦と表現しておられました。現地を尋ねますと、阿武隈の地には北国の春が確かに来ていて、それは非常に美しい自然なんです。その点は飯舘村もまた非常に美しい春を迎えているんですけども、その中に見えない放射能の海、それを受けて非常に深い焦燥感を持っておられる。

他方、津波被災地であっても原発の30km圏の外にあって、飯舘村のように放射能の流れにないところでは再建の槌音を感じられるという状況でございます。

例えば、新地の町長さんは町役場の足元まで津波が来たというのを、我々を屋上に案内して説明しながら、遠い海岸先の方を指差して、あそこに太陽光のパネルを敷き詰めるとするのが自分の夢であるということをおっしゃいました。相馬市長さんはその瞬間から、水際立った危機管理、あるいは構想力を持っての対応をきびきびと進めていらっしゃる。力強いリーダーシップを発揮していらっしゃる。

それに対して南相馬市の市長さんは、自分たちの市は3分されているんだということです。20km圏内、20～30km、30kmから外、全く違った境遇を同じ市の中で強いられているということを我々に語られたわけであります。それは県全体の縮図でもあるし、あるいは3つの県の縮図とも感じさせるものであります。

福島県の方が大変重い事態にあるのに対して、宮城県、岩手県はそれに比べれば、槌音の始まりを感じさせるというところへ来ているかと思えます。私自身、4月13日に最初に視察したときに比べて明白に明るさが出てきていると感じました。あのときは暗かった。しかし、今では超党派で第一次補正ができたことに大きく支えられていると私自身も感じました。

仮設住宅は全然足りないという悲鳴が聞こえたのはついこの間でありますけれども、今ではそれは6～7割で足りるかもしれないと言い始めたんですね。どうしてかと言えば、人口減少地域にあって、既に空き家になっている家に国が6万円の家賃を払うようになった。家族が多ければ8万円まで払える。それによって、既存の住宅が有効利用されて、仮設住宅という箱を大量につくるということの強迫観念が和らいできたということだと思います。

どうしようもないと思われる瓦れき、海の中の瓦れき、これに対しても1万2,000円の日当で漁業関係者が自分たちの仕事場になるであろう海の瓦れきを引き出す。そういう仕事に就けるというので、気仙沼とか漁業の拠点的なところを、まだ地面はがたがたですけれども、これからやっていけるんだと、やっていくんだという前向きな発言をされる市長さんに印象づけられたところであります。

そういうふう当面の急務であった仮設住宅、あるいは瓦れきということが何とか動き始めるとすると、非常に切実に、これから必要だと思われるものが意識されるに至っています。国によって、制度の支えというんでしょうか、水につかった地を国が買い上げるのか、あるいは、借り上げるのか。何らかの対処をして次のステップに向かえる制度の支え、制度設計が欲しいという声が非常に強くなると感じられたこの度であります。復興の妨げとなる制度の撤回・緩和と、復興を促進するための制度の創設をお願いしたいと、ある市長さんは明言されました。

それから、将来の高齢化する社会の中で、自分たちの生業、産業を可能にするような支えがほしいということが至るところで出ました。その大動脈として、例えば三陸海岸のり

アス式海岸の町々では、三陸縦貫道路の完成を急いでもらいたい。それが全然スピードが違うんだということです。今は切れ切れにあちこちできているという状態なんですね。これはゆっくりやれば10年かかるかもしれない。そうではなくて急いでもらいたいというのがかなり痛切な要望でございました。いずれにしても、単に復旧ではなくて、新しいまちをつくり上げたいという思いがようやく展望できるようになりかけている。そういう中で、この復興会議、そして日本政府全体が支えるべきところというのが非常に重大になっていると感じた次第です。

極めて独断的な感想ではありますが、正確な記録がお手元にありますので、私のみが3県を訪問しましたので、その比較において以上のように感じたということをご報告させていただきます。

それでは、ここで国際航業株式会社の村嶋様から、この被災地の状況、被災の瞬間であるとか、その後の状況というものをビジュアルに示す要約をしていただいたということで、それを示していただけますか。

○国際航業株式会社 本日は大変貴重なお時間をちょうだいしまして、ありがとうございます。

私ども国際航業は昭和22年9月に戦後の復興事業を使命として創立されました。現在まで64年間一貫して国土のインフラづくりのお手伝いをさせていただいております。震災翌日より航空機5機を投入いたしまして、被災状況の把握のために計測作業を続行しております。そういった成果につきましては、関係各所に提供をさせていただいております。

本日は人工衛星の画像並びに航空機搭載型センサーの画像を中心に御説明をさせていただきます。村嶋より御説明をさせていただきます。よろしく願いいたします。

お手元の資料2-1番が、今からお示ししますパワーポイントの打ち出しているものでございます。また、本日、時間の関係上説明できませんが、参考資料といたしまして資料2-2の方に航空写真等の被災後の写真を印刷しておりますので、御活用いただければと考えております。

それでは、前の方に行きまして説明をさせていただきます。東日本大震災の津波被害状況ということにつきまして、航空写真や衛星画像等、空からの視点を用いて説明をさせていただきます。

本日、説明させていただく内容です。1番目に津波被害の全体像を説明します。

2番目は、今回の被害がどのように津波で起こったのかということ、岩手県宮古市田老地区を事例にいたしまして、空間情報・衛星画像を用いた、災害前に行なっていたシミュレーション結果を説明し、実際に起こった映像と見比べ、理解の手助けになればと考えております。

最後に、みなさまが今回視察に行かれました岩手県や福島県や宮城県の各地区の状況につきまして、航空写真と現地の写真を合わせて説明をさせていただきたいと思っております。時間の関係上、本日の説明は陸前高田市と相馬市とさせていただきます。その他の地

区の被害状況につきましては、お手元の資料の方に参考資料として添付させていただいております。

それでは、説明をさせていただきます。

まずは津波被害の全体像についてです。こちらが今回の津波被害の状況でございます。細かい説明は省略させていただきますが、現在死者数と行方不明者数を合わせまして2万5,000人程度と、甚大な被害になっていることは御存じのとおりでございます。

今回の津波被害は、この図のように非常に広い範囲となっております。これより、空からの視点ということで説明をさせていただきますが、大きくはリアス式海岸の被災の状況、平野部の被災の状況ということで整理しながら説明をさせていただきます。

(衛星画像解析図を示しながら) まず、こちらは、この広い浸水範囲というものについて、衛星画像を用いて解析をした結果でございます。こちらの青い色が付いているところが、震災後3日に撮りました衛星画像から解析いたしました湛水範囲です。

このように平野部で内陸まで津波が入り、浸水している様子、三陸海岸部におきましては津々浦々で浸水被害が出ているという様子がわかります。

少し見づらいのですが、こちらの方の衛星画像は、仙台平野の部分で、この黒くなっている部分、こちらが湛水をしている範囲でございます。このように衛星画像からも今回の浸水被害、津波の被害が非常に広く内陸部に及んでいるということがわかります。

(津波シミュレーションにより浸水範囲図を示しながら) それから、こちらの図、視察に行っていた場所を示しておりますが、こちらは津波シミュレーションの結果でございます。赤く塗ってあるところが浸水範囲で、今回の津波でどこまで浸水したかを計算しております。特に、こちらのシミュレーション結果でわかりますのは、こちらの三陸沿岸、なかなか全体像をつかむことが難しいエリアですけれども、津々浦々の漁港、漁村を含めましてほとんどのエリアに被害が出ていることがわかります。このように広い視点で見ますと、非常に広い範囲について、浸水被害を受けている状況がおわかりになるかと思えます。

(平野部の震災後の航空写真を示しながら) その中で、まず平野部の典型的な被害の状況を示させていただきます。

左上の方、こちらの方が名取川の河口の被害状況でございます。水田が広がっているところが、津波により湛水をしている状況がよくわかります。実際の津波による浸水被害はこの黒くなっているところまでで、このように海岸から内陸地に広く浸水被害が出ていることがわかります。

こちらは、石巻港です。港の周り、黒っぽく写っているところがすべて浸水している範囲です。このような航空写真で見ますと、広い範囲で浸水被害ことが、平野部での被害の特徴です。

(リアス式海岸野の震災後の航空写真を示しながら) 続きまして、三陸沿岸の方の被害状況でございます。左上の方に関しましては、釜石湾の方の斜め写真です。奥の方が釜石

市の中心市街地になります。市街地の方が大きく浸水被害が出ております

右下は南三陸町です。これは震災の翌日の写真ですが、町一帯が被害を受け、湛水している状況になっております。また、三陸海岸の方の特徴としては、右上の図にあるように市街地だけではなく、津々浦々の漁村なども、同様に大きな被害を受け、このような被害が三陸沿岸全体に及んでいるというところが特徴です。

では、この被害がどのように起こったかということについて説明をさせていただきます。

まず、今回は宮古市田老地区で情報が多くありましたので、ここを例に説明をさせていただきます。

(震災前後の田老地区の画像を示しながら)左上の図、こちらは災害前の衛星画像と右にありますような三次元の地形データを合わせまして、立体化した災害前の状況です。奥の方に市街地がありまして、手前の方にもこの辺に町並みがあります。そして、田老の有名なところは、こちらにこのようにX字の防潮堤があることです。

右下の図が被災後の方の写真になります。X字の防潮堤のうち、この部分は大きく破壊されてしまっています。市街地も大きな被害を受けています。

(津波シミュレーション結果による広域のCGを示しながら)では、この被害がどのように起こったかということですが、津波シミュレーションの結果をCGにしたものであります。まず、左の方を見ていただきたいと思います。赤く表示しているところが2m以上の大きな海底の地盤の動きがあります。この地盤変位が海面を動かしまして、その変位が津波となって伝播し、海岸に押し寄せてきています。

もう一度見ていただきますと、津波が沿岸に押し寄せ、30分程度から1時間程度にかけて第1波、その後、第2波、第3波がずっと押し寄せているという状況がわかります。

(陸前高田市の津波シミュレーションによるCGを示しながら)こちらの方は、そのときの陸前高田市の様子をシミュレーションしたものです。こちらの小本の地区は後で説明しますが、両方向から津波が押し寄せています。陸前高田の市街地は、一気に津波が押し寄せまして、あっという間に被害が及んだという状況が再現されております。

この田老町の被害の様子です。こちらの海上自衛隊の撮影した実際の津波の来襲状況を見ていただきたいのですが、少しわかりづらいところがありますので、田老地区で事前に作成しておりました明治三陸地震津波が再来したらどのような被害になるかというCGを先に見ていただいて、その後、この度の実際の画像を見ていただきたいと思います。

(田老地区の津波シミュレーションのCGをみながら)先ほどお示ししましたX字の防波堤はこちらの方にあります。今、津波が来襲してくる。これは明治三陸地震津波という大きな被害を出した津波が今、来たらどうなるかということシミュレーションしていたものです。

このように防潮堤を超えたものが、このように市街地に押し寄せるということは田老地区においても事前に住民等の説明のためにつくられておりました。しかし、この度はこれよりも数段大きな津波が来まして、より大きな津波が町を飲み込んだということになってし

まっております。

(津波来襲時の映像を示しながら)では、実際の津波の映像です。海上自衛隊が撮影しまして、公開されているものです。今のCGを見比べていただくと、少し理解の助けになると思います。こちらにX字の防潮堤がありまして、津波が押し寄せています。防潮堤の外側はほぼ満杯のような状態になり、防潮堤は効果を出しているんですが、想定を超える非常に大きな津波だったために、防潮堤を超えています。この噴煙が上がっているところが津波の先端になっております。このように防潮堤は機能していたのですが、想定より大きな津波が来て、やはり町は津波に飲み込まれてしまいました。防潮堤の効果によって、恐らく津波が市街地まで押し寄せる時間ですとか、防潮堤を越えて入ってきた水の量はかなり抑えられたのではないかと考えられます。

(田老地区の被災後の航空写真を示しながら)このような津波が来襲し、こちらの写真が田老町の現在の状況です。この辺りにありました市街地がほぼ壊滅をしましてしております。ここの防潮堤は壊れてしまっているという状況になっております。

このような田老地区の例を示しましたが、このような状況が三陸海岸全体に、津々浦々に起こったと理解していただければと思います。

では、各地区の被害状況でございます。陸前高田市の状況です。

(陸前高田地区の衛星写真・航空写真を示しながら)こちらが4月5日に撮りました陸前高田市の状況です。陸前高田市におきましては、こちらに海岸林ですとか高田松原と呼ばれていましたきれいな白砂青松の海岸がありまして、こちらの方にあった防潮堤で町が守られていましたが、その海岸エリアがすべて流されてしまいました。

防潮堤の後ろにありました古川沼と海が現在一緒になってしまっているという状況です。

こちらが被災前と被災後の航空写真の比較を示したものです。こちらの青い線が今回の浸水範囲を判読した結果になっておりまして、今、説明しましたような状況です。高田松原と白砂青松の海岸が失われている様子ですとか、こちらの方に重要拠点、小さくて見づらくはすけれども、施設がありました。市役所や消防署等も大きな被害を受けているといったという状況がわかります。

こちらは現在の状況写真に、家があったところについて赤い枠で囲っているものです。この家々がほとんど失われてしまっているわけです。こちらの点線のエリアにつきまして、拡大して衛星画像解析を行い、赤く示しているのがその瓦れきでございます。

このように、海岸から押し寄せて来た津波が家々を破壊して、その瓦れきがこの辺りにたくさん集積しているという状況がわかります。

具体的な現地の写真でございます。こちらの方が高田地区の中心市街地の様子を示しております。こちらの①のところから見ている様子です。

それから、②のところにつきましては、先ほど説明しました失われた海岸の現在の状況であります。これは橋の橋脚だけが残っているものです。ここには海岸林があり堤防がありました。先ほどの説明のとおり、海がこちらまでつながっているという状況になって

おります。

インフラ等の被害状況ですけれども、こちらの方にありました45号のバイパス、こちらの方にありました防災拠点となるべき消防署等も被害を受けているという状況になっております。

こちらの方は、先ほど説明しました両方から津波が押し寄せて、中でぶつかったと言われている小友地区です。写真の奥側からとこちら側から、両方から津波が押し寄せまして、津波により分断されるような状況になっています。これは気仙沼などでも見られたようなことで、三陸海岸では何か所かで見られた現象です。

続きまして、福島県の相馬市です。

(相馬市の衛星写真・航空写真を示しながら)こちらが被災前と被災後の写真の状況で、同じように青いエリアが今回の浸水された範囲を示しております。松川浦の背後にございました水田地区も大きく浸水をしてしまっております。こちらの相馬港の部分でも大きな被害を出しております。

こちらの写真は、相馬港横の漁港の現在の状況です。見づらいですが、こちらに船があります。船が2階の上に上がってしまっており、背後にも船が写っております。このように当時どれだけ高い津波が来て、船と一緒に流されたのかが想像されます。

こちらの方に小高い地区があるのですが、その前に住宅地がありました。その住宅地の瓦れきがこの小高いところにずっと押し寄せまして、このようにほとんど谷間を埋め尽くすように瓦れきがたまっているという状況になっております。

こちらは、ここにありました水門などの施設の被害状況です。

それから、こちらの海岸施設一帯は被害を受けております。ここに示しているのは、こちらの陸側の方から海岸堤防を見たところですが、堤防が被害を受けているところもあります。そして今回この堤防の上を津波が超えてきているわけです。その背後はこのような水があったわけではなくて、本来はここに地面があったわけですが、それが津波に浸食されまして、ここが大きくえぐられています。これによって堤防が更に沈下してしまったり、壊れたという状況もあります。現在はこのように水がたまっているという状況になっております。

以上、説明を終わらせていただきます。御清聴ありがとうございました。

○議長 国際航業さん、ありがとうございました。

今のものを見ていただいて、御視察いただいた先生方、いろいろなことをまた想起されたかと思えます。何か付け加えたいこと、コメントしたいこと、あるいは質問等がございましたら、どうぞ。よろしゅうございますか。

それでは、国際航業さん、ありがとうございました。

(国際航業株式会社関係者退室)

○議長 それでは、第4回の検討部会の模様につきまして、飯尾部会長の方から簡単に御紹介いただけますでしょうか。

○飯尾部会長 検討部会の方は、前回のこの会議の後、5月7日土曜日に開催をいたしました。一通りそろそろまでに短い報告を重ねておりましたので、この封筒の中に追加の提言がございますが、今回は何人かの専門委員は追加の提言といえますか、意見を述べられました。その後、私どもとしては、森部会長代理もおられますので、被災地の実情について少しそれぞれの意見や情報を持ち寄って、意見の共有を図ったということでございます。非常に早いところだと、市町村独自の復興会議のようなものを始めたところもある。あるいはまったくそういうことができないところもあると、非常に幅があることがわかりまして、そういうことを確認いたしました。

その後、これまで少し準備しました項目でまだ足りないところがあるだろうということで、それぞれ追加の意見を皆さんに自由に求めまして、現在のところそのまま終了いたしました。次回もこれを続けたいという状況でございます。

以上でございます。

○議長 よろしゅうございましょうか。

それでは、早速でございますけれども、今日は7名の委員から御発表をいただくことになっておりますので、そちらの本題に入らせていただきたいと思えます。

まず、内館委員からお願いできますでしょうか。

○内館委員 内館でございます。お手元に資料「東北を二度死なせないために」というものが出ております。私は、第1回目の会議で、復興において何を保守して、何を変革するかということを考えないと、やみくもに新しいだけの美しい町、合理的な町をつくったのでは、東北はつぶれるということを発言いたしました。合理的で便利で美しいのだけでも、無機質な万博会場のような町を東北につくってはならないと考えております。

まず、次の5点にのっとりたいと思えます。

1つ目は、具体的な復興計画は、県市町村が中心になること。

これを強力にバックアップして、また、外部からも意見をきちんと言うためにも、東北復興庁のようなものが必要であろうと思えます。

2つ目は、官僚の力を導入するということ。政治主導というのは非常によくわかるんですが、やはり優秀な官僚にもっともっと具体的に働いていただかないと、動かないのではないかという気がしています。

3つ目は、土地利用の規制を緩和すること。

4つ目は、税制優遇の特区を認めること。

5つ目は「保守と改革」の認識を基盤にした街を作ること。

安全な町をつくるということは大前提です。ただ、実際に現地を視察したり、報道を見ていると、多くの被災者が「ふるさと」という言葉を使っています。若い人たちも使っています。それを考えたときに、万博会場のような整備し過ぎた町をつくったならば、ふるさとからは大きく外れるだろうと思えます。

そして、一度避難したりして出て行った人たちは、二度と戻っては来ないだろうし、戻

ってきても、また出て行くことになるだろうと思います。そうなると、東北は本当に二度死ぬことになる。この二度死ぬということを何としても防がなければいけない。

私はまず、県市町村の考えを脇に置いて自分の考えを申し上げますそれは、産業区と居住区を二分させることです。そして産業区には変革を、居住区には保守をとということを考えます。

復興の場合に大事だと思うのは、背骨を強固にまず1つがちっと決める必要があります。場当たりのいろいろないいアイデアを次々に入れていってはならないと思います。ですから、まず1本、背骨を強固に立てる。そして、それによってほかのことも考えていく。そういうことになったときに、産業区におけるエネルギー問題を背骨にすべきではないか。今回の福島の問題を見ている、そう思いました。

1年ぐらい前から、今回の災害とは全く無関係に、私は太陽光発電について関心を持っておりまして、個人的に専門家からレクチャーを受けてまいりました。それから、三菱重工業の長崎造船所と横浜製作所で風力発電のプロペラ工場を実際に見てきたり、レクチャーも受けました。

今、福島原発事故の問題で大変にエネルギー議論というのが活発ですけれども、原子力というのはオール・オア・ナッシングではなく、二者択一ではないと思います。そして日本のように資源のない国で原発を欠かしたら、経済は成り立たないという声も現実が多いわけです。

ただ、これほどの地震国であるという1点だけを考えても、どんな想定外が起こるかわからない。今回、それは骨身にしみたはずです。そう考えたときに、長期的展望に立って、原発から軸足を移していくしかないのではないかと考えています。火力、風力、バイオマス、いろいろありますけれども、太陽電池発電ということを中心に置く。私はこれを復興の背骨に考えたいと思います。

前々回、ここで私は本当にこれだけの学者たちが集まる場所で、「地霊」なんていう言葉を使いましたけれども、その土地を守る御霊ということを考えますと、津波が押し寄せてくるような海岸べりに原発を建てるということ自体、これは地霊に逆らった立地かもしれないということも思います。

そして今、私は、太陽電池発電を本格的に考えて、世界に先駆けて産業化を進めることだと考えています。EUは、20年にはエネルギー消費の20%を太陽光で得ることを目指しています。ところが、本当は太陽電池というのは発明以来60年間、日本の産官学を挙げて技術開発に努めてきまして、2005年までは世界のシェアの約5割を持っていました。ところが、その後、中国やドイツの安価な製品に敗れまして、失墜しておりますが、技術は今でも世界一だと言われてます。

日本はとにかく、技術で勝って、ビジネスで負けるということが多くて、腹立たしい部分もあるんですけれども、太陽電池は恐らくその典型であろうと思います。これを今こそ1つの経済成長戦略にすべきである。急に原発を止めることはできませんから、現状の原発

とまず共存させて、長期的には太陽光発電のシステムを整えていく。大量生産になれば、価格的にも原発より低くなって、イデオロギーではなくて、原発は衰退していくということが考えられます。

そのために1つの方法として、先ほど福島県の町長からも太陽パネルを敷き詰めたいというお話が出ていましたが、「太平洋ソーラー計画」というものを提案したいと思います。

まず概要としましては、福島第一原発から半径30km以内の土地及び宮城、岩手、福島の冠水を受けた地域に太陽電池発電施設を建設して、太陽パネルを敷き詰めます。日本のどこを考えても、これほどの大量な太陽電池パネルを敷き詰められる地域というのはありません。工業生産は10倍つくれば価格が半分になる。その学習曲線の法則を考えますと、被災地全体にこれを設置すれば、計算上では、太陽電池の発電価格は9,000万kWつくると1kW当たり12円ぐらいです。2009年現在で、日本は200万kWつくっていますので、その45倍をめざす。そうなると大体原発と一緒にぐらいの価格になります。原発が今、5.3円とか5.6円と言われていますが、現実には地域への保障などを考えますと、大体10円～12円だろうということです。

太陽電池による発電量なんですが、資料に細かく書きましたが、これは効率を10%と仮定します。そして、第一原発から半径30km以内の比較的平らな土地を600km<sup>2</sup>とします。そうしますと、計算上では日本の総発電量の約6%を得ることになります。

さらに宮城、岩手、福島にソーラーベルトをずっとつくります。その場合ですと、居住区を差し引いて、冠水した土地の半分に太陽電池を貼るということになると、日本の総発電量の約3%を得ることができるということになります。

そして、宮城県の亘理か仙台市の若林区、今回の震災の爪痕がひどかったところですが、そこに巨大な太陽電池工場を建設する。これによって工場建設、工場操業、発電施設の建設、管理等の雇用と経済効果が生まれます。現実には、パネルはドイツとか中国で安いものが出ていますが、これは復興という名目で、安価ではあってもそちらは使わずに、すべて日本製を使います。

その後で発電を行いまして、消費地に電気を供給します。福島第一原発では、日本国内の1～1.5%を今まで賄っておりましたが、この太平洋ソーラー計画が動きますと、日本国内に必要な電力の9%を賄えます。そして、地主は土地を提供することによって、稲作以上の収入というものが見込まれます。稲作の場合、お米の単価が1ha年間120万見当です。それが太陽光パネルの場合は、1kWを1円とすれば、大体年間400万円見当が入る計算にはなります。

これを実行する上での行政やファイナンスの課題は確かにいろいろあります。太陽電池製造産業に巨大な投資を行うための条件をまず整備しなければいけない。地元地権者との調整と、ソーラーファームの運営体の形成をしなければいけない。かぎとなるファイナンスのスキームというものもあります。ただ、ここで大量生産にすれば、世界に先駆けて一気に価格競争力を持つことができると思います。

資料に付録としてありますが、太陽電池の現状です。まず現実には、価格はまだ太陽電池は高いです。そのため、ともかく早く世界に先駆けて大量製造のシステムをつくるということが国益につながると考えています。

現在、1 kWh の電力を得る費用は、水力だと 11.9 円、石油だと 10.7 円、天然ガスだと 6.2 円、石炭だと 5.7 円、原子力だと 5.3 円。ただ、申し上げた通り、原子力場合、周辺地域の保障等があるから、10~12 円になるのではないかということですね。

一方、太陽電池で 1 kW 発電するには、10m<sup>2</sup> にパネルを貼る必要があります。その価格は 40 万円です。ただし、貼ってしまえば 20 年間はあとの費用はかかりません。というのは、一応大きな目安として、太陽電池は 20 年が寿命と言われています。この 40 万円というのは、発電量が 9,000 万 kW になりますと 12 万ちょっとになるということになります。

現在、太陽電池は、シャープと京セラと ENEOS がシリコンでつくっておまして、これはパネルの色が真っ青です。昭和シェル、ホンダが化合物で作り始めておまして、これは真っ黒です。つまり、太平洋ソーラー計画をやりますと、第一原発から半径 30km の地域及び太平洋沿岸の被災、冠水した地域というのは、一面が真っ青か真っ黒になるということになりますから、景観は一変します。ただ、田んぼのあぜのように道をつくったり、木を植えたり、一部を森にしたりということは、当然考えられます。魚市場をつくり、太陽電池工場ビルの最上階は避難場所にもなります。

他の現状として、太陽電池の業者がまだしっかり育成はされておられません。ゼネコンのビジネスチャンスになるんですが、今はまだシャープの代理店などがやっている状況です。

それから、太陽電池は供給が不安定であると。日が照らなかつたらどうするんだという話がよく出るんですが、これは専門家に聞きますと、大変に話が専門的なんですが、短期的、中期的、長期的に対応できるということを行っています。短期的には、数%程度の電圧変動があっても、これは問題なく安定供給できるそうです。

中期的には、リチウムイオン電池で電気を一時蓄えておける。これも日本の技術で電気自動車などに使われていますけれども、この電池も現在はまだ高価です。

長期的には、つまり例えば国内の電力をすべて太陽光で賄うみたいなことになると、低需要期に余剰電力でアルミ精錬を行って、需要ピークにアルミ空気電池で電力を供給するということができると言っておりました。

太陽光発電をまず 1 つの柱として、背骨として考えてはどうかと。寿命は約 20 年ですから、その貼替えの価格のためにも、まずは世界に先駆けて大量生産をすることが必要だろうと思います。

そして一方、居住区なんですけど、こちらの方は景観も従来と余り変えずに、ふるさとを復旧、再生することが一番いいのではないかと思います。安全ということを考えてときに、高台に造成して建築します。それは住宅、学校、病院、役場、商店街などです。

重要なことは、整備し過ぎないということです。私は産業区の景観が一変した以上、居住区にはかつてのふるさとのように路地もあり、田畑もあり、道祖神もあるというような

地域にしておかないと、人心が疲弊すると思っています。ですから、極端なエコだとか、コンパクト性だとか、ぎらぎらとメリーゴーランドが輝くような町にはする必要はないと考えます。高層マンションが林立する町ではなく、また札幌やニューヨークのように、アベニューとストリートがびちっとマス目を作り、すぐにわかるというものである必要もない。

産業区に無駄がないだけに、居住区は無駄を作っておかないと、人がくたびれるだろうと思います。現実にあの地域を回って、福島を回ってみても思いましたけれども、山や川や祭りといったものが似合う町を復旧させたい。民家の屋根には、本来ならばここも太陽光のパネルを貼りたいところですが、余りにも太陽電池一色で疲れるであろうと。ここは個人の自由に任せたらいいと思います。

産業区へのアクセスというのは、車です。この際、老人を考えると、大体時速 12km ぐらいの小さな車というもので免許を特別になしにして、自転車の代わりに使えるようなものもやってもいいのではないのでしょうか。

駆け足で御説明いたしましたけれども、太陽光発電に関し、シャープの堺工場は建設投資が 20 万 kW で 150 億なんです。そこから考えますと、これだけのベルトと地域に大きな工場をつくる。そして、パネルを貼り詰めるということを考えますと、「太平洋ソーラー計画」は 10 兆円規模の大きな話になるだろうと考えます。

ただ、長期的展望の下にもう腹をくくって、日本の基本構造を立て直す機会ととらえたいと思います。この後、農業や漁業を天職としてきた人たちを、それにどう携わることができるようにするか、さらに心の問題というのも出てくると思いますが、今、何よりも避けなければいけないということは、復興どころか基本構造もさほど変わらなくて、多くの利権がいろんなところで寄ってたかっつぎはぎだらけの適当な町を作ってしまうことです。これを犠牲者は何と思うかということです。つまり、そういう町ができるということは、東北が二度死んだことになりすし、この復興構想委員会は、一体がん首そろえて何をやっていたんだという話にもなるだろうと思います。

ですから、まず太平洋ソーラー計画を 1 本縦に通して、それからほかのことを考えていくということを長期的展望に立ってやる必要があるではないかと考えます。

以上です。

○議長 ありがとうございます。居住区はふるさと保守で、産業区は変革を。大胆に太平洋ソーラー計画。味わい深い御提案をいただきました。

それでは、玄侑委員、よろしく申し上げます。

○玄侑委員 非常に具体的な内館委員のお考えだったんですけれども、私の提言は「～『自然への畏敬』を保って共同体を再生するために～」と題してみました。この資料に書いたことで御説明いたします。

梅原先生から、このたびの災害は文明災であるという御発言があったわけですが、このことを踏まえまして、私は今回の復興構想会議は、新たな文明の在り方を構想するも

のでなくてはならないと痛切に思いました。いささか漠然とし過ぎているんですが、そこを起点に私見を述べてみたいと思います。

東北は常に体制から遅れ、体制を陰で支え、また時には体制から攻められるものとしてありました。ヤマトタケルや坂上田村麿の蝦夷征伐に象徴されるように、東北人はいつも主流を脅かす異端として存在してきました。同時に東北は、広く縄文文化の土壌であり、狩猟採集という自然とともに生きる暮らしを脈々と受け継いできました。縄文時代には人間同士の殺し合いが1件も見つかっていないわけですがけれども、そのこともこの地方の文明の基本的性格を物語るものだと思います。

今回被災した人々の状況がさまざまに報道されまして、国内だけでなく、国際的にも大いに称賛されたわけですがけれども、このことを我々は肝に銘じなくてはならないと思います。世界が称賛したのは、東北人が農民や漁民として培い、今なお保ってきた忍従の徳、あるいは天災を従容と受け止める謙虚ですが力強い姿ではなかったかと思います。

この国の主流が、経済原理に基づく競争原理で都市を形成しているとすれば、東北にはまだ別な世界が色濃く残っているわけです。「絆」とか「共生」などとあえて呼ぶまでもなく、協働の思想が彼らの中には当然のこととして今なお息づいているのだと思います。

漁民は恵比寿神とか、もっと古いワダツミの神とか、あるいは農民もヤマツミの神、お稲荷さんなどを祭っています。特に漁村などでは、正月14日までに葬儀をすると神様の機嫌を損なって、船が転覆するぞということが今でも言われるわけでありまして、言わば彼らの独特の信心が経済原理や効率主義に従わせないという側面があります。

彼らの心根がそのような信仰、つまり自然に対する畏敬の念によって形成されたのは明らかだと思います。また農業の「結い」や漁業の引き網における協力を持ち出すまでもなく、彼らにおいて人とのつながりは当然のことなわけです。

そこから導かれる復興構想の基本理念は、東北人に色濃く残っている「自然への畏敬」及び共同体の尊重だろうと思います。自然は、おそれなだめるものであって、敵対し、戦って勝とうという相手ではありません。また人間は、同じおそれの元で助け合い、和合しつつ暮らす存在です。無論これは日本人すべてに本来は当てはまるはずなわけですがけれども、残念ながら無意識なほどの西欧化し、効率化した現代日本にはむしろまれな考え方になってしまいました。

南三陸町の佐藤町長さんが言っていました。「今回の津波で、津波が防潮堤で防げるようなレベルでないことがよく分かった」と。日本国内でこれまで最大だったのは、1771年に石垣島を襲った高さ85mの津波です。三陸地方に限っても、明治29年の明治三陸地震のときの津波は38mあったとされます。世界では何と1958年ですから、非常に最近ですがけれども、アラスカを襲った津波が高さ500mあったと言われていました。

無論、現在の技術の粋を尽くすことは大切なことだと思います。しかし大切なのは、どんなに技術を尽くそうと、我々は自然には決して勝てないのだという当たり前過ぎる謙虚さを保つこと。そして技術はすぐに欲望に変化しやすいという認識を持つことだと思います。

す。

地震にしても、津波にしても、我々はそれと真っ向から戦うのではない。人事は尽くすにしても、あとはなだめて祭り、御機嫌が悪くなれば逃げ隠れするしかない。その意味で、退路の確保、命だけは徹底的に守るという基本姿勢こそが復興される市街地構想の核だと思えます。

また地震に対しては、特に「共に揺れて吸収する」ような構造も見直されるべきだと思います。私の住むお寺の本堂は、築210年に及ぶ古いものですが、これが震度5強から6の振動でも本体は全く無傷でした。お地蔵さんや塀や墓石はバタバタ倒れたのに、礎石に柱が乗っているだけの本堂は、だからこそここで揺れが大きく吸収され、更に釘を使っていない木組みが揺れるほど上の方で締まるという加減のせいで、本体を無事に保ったわけです。

老子の言う「柔弱の思想」とでも言えればいいのかわかりませんが、現在の建築基準法では認められていないこのような工法も、今後は再考されるべきだと思います。

あくまでも自然は、恐ろしいけれども恵も与えてくれる。どこまでも自然をコントロールしようとするのが都市だとすれば、東北人は決してコントロールを目指すのではなく、恐れつつ感謝しながら山の幸、海の幸を受け取ってきました。そのような東北を復興するのに、都市の理論だけで行ってはならないはずです。

さきに委員から「鎮魂の森」という構想が提案されまして、私もそれに非常に賛成ですが、そこに祭られる無数の魂も、やがては神になって我々に恵みさえもたらしてくれます。無念の思いで亡くなった無数の人々も、そのような祖霊神になり、いずれは東北らしい復興に、豊かな森の中で微笑んでくれるのではないかと思います。

今回の復興にとって最も大切なことは、我々の生きる同時代の仲間をかくも大勢失ったこの震災を、彼らのためにも深く記憶して忘れないことです。

お金をかけ、これだけの備えをすればもう大丈夫、というやり方は、むしろ犠牲者のことを忘れさせるという趣旨のことを鴨長明が『方丈記』に書いています。その原文ですが「(新たに)家を作るとて、宝をつひやし、心を悩ます事は、すぐれてあじきなくぞ侍る」。大金を使って豪壮な家を建て直すことは、非常に無駄であると言っているわけです。そういうふうにする人は「月日かさなり、年経にし後は、ことばにかけて云い出づる人だになし」。そういう態度だと被害者のことも忘れてしまうというんですね。

災害に遭うたびに家を小さくし、最後は「方丈」に住んだ鴨長明の真似はできないと思えますけれども、自然の中に「仮住まい」する我々の作法として、自然へのおびえと感謝を保つ復興こそを目指すべきだと思います。

復興構想会議によって、この国が自然を制御する従来の西歐的文明から、自然に対して「怯えと感謝」を取り戻す方向へ大きく転換できるなら、おびたしい死者たちにとっても何とか「死に甲斐」があった、ということになるのではないかと思います。

具体的な提言としては、地震国日本にふさわしい発電様式を、今後は福島県において研

究発展させるべきである。これは委員の自然エネルギー特区という考え方への賛成意見ですし、今、内館さんの方から出ましたが、ソーラーあるいは地熱というのも非常に地震国ならではのチャンスがあると思うんですが、あともう一つ、電池ではなくて、「光池」という可能性がある。ある特定の周波数の電磁波を保存するフラクタル構造というのを研究している方が長野大学にいまして、もう2004年1月7日の『読売新聞』の一面に出ていますから、その後の研究も進んでいると思うんですが、熱に転換して電気にしてしまう、そして太陽熱で電池をつくるというのではなくて、光そのものをエネルギーとして使うという考え方がかなり現実的な技術になりつつあると思うんです。ソーラーファームの片隅に光池の研究所もつくっていただければと思います。

新たなまちづくりには、海沿いの「鎮魂の森」も望ましいと思いますけれども、地形によっては非常に難しい場合があります。山側の高台に「鎮魂の丘」として広場をつくることも選択肢にあっていると思います。そこには慰霊碑などを建てて、今回の死者を祀り、新たな祭の場にすると同時に、もしものときの避難場所にする。やはり退路の確保、そして大きな避難場所が非常に重要かなと思っています。

海岸近くの道路新設では、防潮効果を最大限に利用したい。

また行き過ぎた集約化は、東北の良さを減退させます。市町村それぞれのプランを聞くためのシステムを早急に構築すべきでしょう。

現在「分散居住」状態にある原発周辺地区住民の今後の生活基盤回復について、国は継続的に支援し、また早期の失地回復のため、世界の叢智を結集してほしい。

風評被害や「Fukushima」差別を防ぐため、義務教育における偏りのない放射線教育を充実させてほしい。

急ぎの提言として1つ目は、これは何度か申し上げているんですけども、システム上無理なのかもしれないんですが、もう一度申し上げますと、有事の際の電力会社は一時的にでも国家管理とし、避難指示などと同様、事故の収束についても国が責任を持って国民に告知すべきだと思います。また平時においても、原子力関係機関を整理し、序列のある一元的な組織で管理してほしい。

2つ目が、初期の大ざっぱな野菜出荷制限や「直ちに健康に影響する値ではない」という文言が、風評被害を拡大した可能性は否定できません。今後国は、民間の広告宣伝会社なども利用して、いわれなき風評の払しょくに速やかに努力してほしい。

それから、議長さんの先ほどの復興構想のこれにも関係するんですけども、単なる復旧ではなく復興という言い方が、地元の人々の一部を非常に不快にさせているという側面があります。「単なる復旧ではなく創造的復興」というのは、すんなり受け止められる言葉にも思えるんですが、じつはそれまでの自分たちの生き方が否定されているように聞こえる、というんですね。これまでの自分たちの在り方というのは選択的なものであって、経済的観点から遅れていたと上から目線で言われているという感じが非常にするというんです。単なる復旧だったらろくなものがないというように聞こえる。地元としては非常

に不快だということを言っている首長さんがおりましたので、「単なる復旧ではなく」というのは取った方がよろしいかなと思います。それで私も「共同体の再生」という言葉を使っております。

もう一つ、福島放射能汚染除去対策事業（案）という1枚だけのものですが、これは本当に素人が考えたようなもので、まだ全然熟成させていないんですけれども、とりあえずこういう組織を立ち上げて、これをもっとちゃんとしたものとして、国と県の方で協議していただく。これは3年計画です。3年間で30km圏内をいかにきれいにするかという趣旨で考えたものですが、このようなものを早速協議していただいて、立ち上げていただけると、ふるさとを失った人たちの気持ちも落ち着くと思います。

以上です。

○議長 ありがとうございます。

単なる復旧でなくということへの御意見もございましたが、福島でもそういう御意見をいただきました。自分たちは別に新しい、モダンなまちが欲しいわけではないんだ。もとの地に返りたいんだ。そういう思いをお持ちだというふうなことを承りましたが、その辺り、内館委員が居住区は保守、産業区は変化というふうに分けていただいたのも有意義かと思えます。

議論はいろいろあると思いますけれども、高成田委員の御発表をいただいた後、討論に入りたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○高成田委員 高成田です。

構想会議の提言は、6月末で速やかに第2次補正予算案に反映されるというふうに私は理解してきましたけれども、第2次補正が秋にずれ込むというような報道もありましたのであれば、ここで出されている緊急提言というものの位置づけをもっと強めていく必要があると思っております。構想会議で合意された緊急提言の中で、国会の議決を経なくても政府の権限で実行できるもの、あるいは予備費の使用も含めて、緊急提言に基づく前倒し実施という形でできるものについては速やかに政府に実行していただきたいと思っております。

本日の会議、あるいはこれまで出された緊急提言について、14日あるいは21日の会議で経た中間的な整理で処理をするのではなく、14日の次の会議の冒頭で会議としての合意形成をしていただきたいと思えます。そのためには今回のさまざまな緊急提言について、行政側としての事実認識、そして提言の合理性とか実現可能性、あるいは問題点について、14日の会議までに文書の形で提示をしていただきたいと思えます。

必要であれば、14日の緊急提言についての議論には行政側からも意見をいただきたいと思えます。中間的な整理という中には、これは構想会議の提言をまとめるためのたたき台であるというふうに理解しておりますが、緊急提言についても、このたたき台の中に押し込むのであれば、緊急性を著しくそがれることになります。何も決めない復興構想会議というような世評・誤解をこの構想会議自身が払拭しないといけないと思っております。

そういう意味で、緊急提言という意味をもっと真剣にといいますか、具体性を考えていくというふうにししないと、結局、世の中が何もやっていないというふうにこの会議は見られてしまうのではないかと思いますので、是非、この後、この緊急提言について、あるいは先にすべきことについて、中間整理の中に押しとどめるというようなことがないようにやっていただきたいと思います。

さて、私の提言でありますけれども、1点目は地域のコミュニティをどう再興するかということ。2点目は、地域の産業をどう立て直すかということ。3点目は、被災地だけではなく、日本全体に視野を広げながら、エネルギー問題などについて新しい技術をどう生かした社会にするかということ。4点目、災害などに向けた社会的な連帯をどうつくっていくかという問題。そして5点目、今回の大震災についての財源についてというふうな仕組みになっております。

この中での1点目で強調しておきたいのは、元通りの復旧では間に合わないところ、あるいは困難なところについては国有化が必要であるということであります。その場合、提言には含めませんでしたけれども、新たな区画整理、あるいは住宅の供給、そういうものを含めて、地域全体を一つの疑似的な共有地とするような仕組みを考えていく必要があると思います。緩やかな所有と大胆な利用を考えて、この国有地問題、あるいは地域の再配分という問題を考えるということが第1の要点であります。

2点目で強調したいのは、漁業者・農業者・水産加工業者などが水平的にまとまるだけではなく、生産から販売まで垂直的にまとまる「地域復興公社」をつくる必要があるということであります。いわゆる六次産業を目指す一方で、それぞれの分野での生産性あるいは品質を高めるためには、地域全体で一つの利益を追求する仕組み、そして連帯感が必要であるということであります。

3点目で強調したいのは、現在の技術を見直していけば、巨大な設備を前提にした発電・送電システムではなくても、個人や家庭、企業の身の丈に合ったエネルギーを確保できるのではないかとということであります。これは脱原発というよりはソフトエネルギー社会という考えであると思います。このまま巨大設備を追い求めていけば、これからの技術革新によってそれが無用の長物となり、電力会社すべてが構造不況業種になるということであると思います。今回の大震災は、こういう現実を見るきっかけにすべきであると思います。

第4点目で強調したいのは、社会的な連帯というものを日ごろから育てておかなければ、幾ら防災施設を整えても、非常時に人々は混乱し、略奪などの犯罪が多発することになりかねないということであります。今回の震災では、お金もうけが一辺倒であるというような市場主義が浸透してきたこの日本の中でも、地域的な連帯心、あるいは弱者に手を差し伸べるヒューマニズムがしっかりと生きてきたことを証明しました。しかし、次の予想される大都市での災害のときに、果たしてこうしたものが存在するのか、あるいは生きるのかという問題でありまして、これは今、日本全体に突き付けられました大きな課題であろうと思っています。そういう意味で、社会的な連帯の再構築というのは、被災地に限らず

日本全体の中でこれから考えていかなければいけない問題であると思います。そういうところで具体的な提言という形で私は述べさせていただいております。

そして5点目で強調したいのは、これは財源問題となりますが、100年に1度、1,000年に1度というような大災害を受けながら、いざ復興財源となると、例年のごとくの財政論議が幅をきかせて、結局、それが安易に消費税の引上げで賄うということに走りそうであるということの問題点であります。これからの世代も含めて、分かち合うべき分野につきましては国債発行を前提に考えるべきであると思います。通常の予算編成でそれが難しいのであれば、例えば元利払いにおいて毎年の、税ではなく税外収入を充てることを考えるなど、幅広く検討すべきであると思っております。

これはあくまでも例示でありますけれども、外貨準備高につきましても、これは日本人が戦後営々として築き上げた一種の財産と考えることもできると思います。そういうことを考えるならば、こういうものの適用というもの、利用というものをもっと考えるべきであります。これは何も一度に全部使えと言っているのではなくて、毎年の中で利払いを考えるというときには、こういうものの活用も考えられるのではないかと。余りにも今の世に出ている議論が、例年のごとくの財政論議だけを前提にしているということで、これはおかしいのではないかと思っております。勿論、被災者支援というようなところで、今の世代が負担すべきものについては、これはいわゆる赤字国債、あるいはほかの財源も考えるべきでありまして、そのときに震災復興国債、あるいは復興税、そういうものを幅広く考えるということであると思います。

要するに私が言いたいのは、これからどういうことに使うんだという分野も含めて財源問題を検討すべきであって、ただ単に幾らかかるから、とりあえず、今はない。だから、どうしようもないから税にしましょうかという安易な発想ではないということでありまして、もし、インフラについての建設国債の発行がこれ以上難しいというのであれば、今まで発行されている建設国債、公共事業を含めて、もう一回全部、この場にさらけ出して、その中で優先順位を付けるべきであります。西日本についての公共事業、これからの復興についての公共事業、そういうものをすべてもう一回優先順位を付けて、その中で議論をする。そういう発想をしなければ、追加的に出てきた復興需要でそんなものはもう賄えないんだという議論だけではおかしいと私は思っております。

最後に緊急提言についていろいろ書きましたけれども、1つだけ、仮設住宅についてあります。余りにも私たちは仮設というものにとらわれ過ぎているという感じがいたします。仮設というものは、基本的には地価が高いところでの大都市においては地面を買わなければいけない、あるいは借りなければいけないというところでなかなか難しい問題があると思います。しかし、地価の必ずしも高くない地域では民有地の利用も含めて常設ということ、あるいは常設住宅をもっと考えられるということでありまして。現在の仮設住宅については、仮設住宅そのものの費用、そして仮設を実際に設置するための費用、更には仮設から出ていくための費用。そういうことを含めると、700万円から800万円かかると

言われています。土地代の安い地域で 700 万円から 800 万円というものを土台にして、その上に自己資金、あるいはほかの資金を考えれば、必ずしも仮設でなくても常設で住むということでもあります。

期間の問題でいえば、仮設と同じように、あるいは仮設よりも少し長い期間でできる常設住宅も技術的に可能であります。我々はともかく、被災者がいる仮設をつくるという、そのことだけにとらわれている。その結果において、なかなか住宅に住めない人、あるいはこれから仮設に入っても、2 年後には出ていかなければいけないという新たな問題を抱えなければいけないということでもあります。今度の被災地においては、基本的に土地の値段がそう高くないということ。そして、全体で 700 万円から 800 万円というようなお金を仮設についても考えるということであれば、もっと常設をうまく考えていくということになれば、いろんなアイデアが出てくるのではないかと考えております。

個別の内容については、メモに書いたとおりであります。

以上であります。

○議長 ありがとうございます。

お三方の委員から、共通する部分も非常にあると思うんです。自然エネルギーを重視するというふうな行き方。共同体を大事にする。そして、かなり踏み込んだものと、それから全般的な姿勢のもの、いろいろございます。これらをめぐって自由討論を 15 分ほどしていただいておりますが、いかがでしょうか。御意見がございましたら。

○ 最初の内館委員のお話を伺いまして、私も福島については是非、福島県の副知事さんのお話も伺いたいと思っておりますけれども、原発が現在破壊されていて、片一方も停止しているということで、なかなかこれが短期間に全面復活するということは考えられないわけです。そうすると、あそこはかなり大きな雇用をどういうふうに代替していくのかというのは物すごく大きなテーマでありまして、そういう意味では一番可能性があるのは、送電線とかそうした設備というのは存在するわけですから、電源開発というものが有り得ると思うんです。その意味では大変傾聴に値する御提案であると私は思いました。

ただ、少し気になるのは、やはりいっぱい敷き詰めたところに津波が来たらどうなるかとか、それから農業も重要な産業で、これはいろんな被害が、放射能汚染がありますけれども、いずれそれが解消された場合には農業もやりたいという方も当然いると思うので、その辺の土地の取扱いといいますか、どの程度を太陽光発電はどの場所を充てるのかということは少し整理をしなければいけないと思うんですが、地元の首長さんもこれにこうした提案に関係するお話をされていまして、地元でもこうした案というのは、あるいは検討されているのかもしれないと思うんですけれどもね。

○ ただいまの委員のお話で、新エネルギーを今後の福島県の、特に今、20km 圏、30km 圏で原発災害に苦しんでいるエリアの一つの起爆剤にしたいというお話で、これは各所から提案としてございます。

ただ、一方で気をつけないといけないのは、全部が全部かといいますと、やはりそうは

いかなと思います。まずエリアとして考えると、非常に福島の方はふるさとに対する意識、土着意識というものがやはり強いです。したがって、何としても帰りたいという思いの方がかなり多くおられる。そして戻ったときに、自分の今までと同じような生活をしたという気持ちが強いので、やはりエリア設定をかなりきめ細かくやっていかないと、むしろ彼らの思いに反するエネルギー特区になってしまいかねないので、そういったところは今後、十分調整が必要だと思えます。

あと、もう一つ、時間軸で考えないといけないのが、現在の原発災害のこの状況はなかなか短期間で終息するものではありませんので、やはりこれから9か月の第1ステップ、第2ステップという、このロードマップの達成状況を見ながら、やはり今できることをやるのと、並行して、戻った場合に、どういう形で新しい浜通りのエリアを再構築していくかということを段階的に分けて議論していかなければいけないと考えています。

現在、実は今週の金曜日から復興ビジョンの検討会を始めますが、そういうところでもエリアの中のきめ細かさや、それから段階的な対応をどうしていくか。こういったところをポイントにしながら議論を進めていきたいと思っています。

以上です。

○議長 ありがとうございます。

どうぞ。

○ 内館委員の提案は非常に魅力的なんですけれども、1つ懸念があるのは、今、お話がありました、何となく一律的にソーラーができてしまうのではないかと。それを今までのこの自然の中で生きてきたということとどう調和させるのか。

そうしますと、たしか検討部会で幾つかの類型に分けて考えようという方向になりましたよね。それで、できるだけその土地の歴史を尊重しながら、大きく5つの類型という意見が出ていましたね。あれは非常に私はいい意見であると思って、そうしますと、その中でこれをどうやって当てはめるのかというぐらいに考えれば、もう少し自然に受け止められていくのではないかと感じるんです。

○議長 どうぞ。

○ このエネルギーの問題はとて国家戦略としてやっていかないと、いわゆる民間のコストパフォーマンスでやっていくには限界があるだろうと思うんです。例えばオランダという国は、御承知のように国土の3分の2が海面下にあるので、これは実は昔は風車で排水しておったのですが、今はディーゼルポンプで、国家事業で年間5,000億円以上の燃料費を使って排水をやっているわけで、ですから、この新エネルギーに入っていくときに、これまでのような、いわゆるコストで、ほかの発電方式と比較するような形ではなくて、これはやはり国防と同じであると思うんですよ。我が国だけが防災事業を公共事業として位置づけているためにほかとの競合が起こりますので、ある部分はやはり、例えば国が戦闘機を買うときに、安いものがないというふうな決め方をしていないわけで、ですから、やはりこの防災というものは国家戦略としてきちっと位置づけていく必要があるだろうと

思うんです。これがやはり、先進国の中で日本が一番脆弱な構え方ではないかと思います。

例えば今、シャープの堺泉北の太陽光の問題が出ていましたけれども、あそこは実は O.P. +8.5m といって、南海地震津波と室戸台風級の高潮が同時に来ても水没しないような工場の屋根につけているんです。ですから、先ほど委員がおっしゃったように、津波の来るところにそのまま枠をつくって上に乗せるというわけにはいきませんので、やはりそこにはそれぞれの防災対策をやらなければいけない。そうしますと、完全にコストパフォーマンスでやられてしまうということになると思うんですよ。

ですから、その新エネルギーをつくっていくときに、国家として、責務として、どう担保するかということをやっていないと、新しいエネルギーを導入することが非常に難しいと思うんです。そういう意味では、この防災事業についての考え方を、この災害をきっかけとして、もう少し長期的に、国防と同じような考え方を少し入れていく必要があるのではないかと思います。

○議長 ありがとうございます。

どうぞ。

○ 復興特区構想というものがしばしば語られてきたんですけれども、ここはやはり委員が言われたように、エネルギー政策の新しいビジョンをつくるのは国家レベルの大きな仕事だと思うんです。

それで、私が福島県を自然エネルギー特区として認めてほしいというような提案をしましたのは、当然ですけれども、国家が福島県を特区として設定して、たんに規制緩和を行なうといったレベルではなく、財政的にもきちんと支援をして、福島から新しい風景をつくっていくような姿を想像しているのです。ですから、岩手や宮城からもこういう構想はさまざまに出てきていますけれども、復興特区という考え方をきちんと議論する必要があります。

復興特区といったものは必要がないのかということも含めて、地域ごとの特異性は非常にありますから、この福島の特区の在り方と、宮城・岩手の在り方も違うと思うので、是非、復興特区構想をどういうふうにここで扱うのかを早い段階で議論をしていただきたいと思います。

○議長 重要な問題ですね。

どうぞ。

○ 今の御意見とも関係するんですけれども、福島第一原発の廃炉が決まって、第二原発もそちらの方向に行きそうな感じですが、その場合、かなり大量の人が 20km 圏の外に住みながら、原発に通って廃炉の作業を続けるということがあると思うんですけれども、どのくらいの人数がそこに住み続けて、作業をどのくらいの期間続けるものなのか。どなたかご承知であればご教示ください。

といいますのは、結局東電の人たちがそのような作業をすることになるんだと思うんですが、その人たちは 20km の外に住んで通うことになるわけですから、せっかくそこにいる

わけですね。せっかくそこにいる人たちに、新エネルギー構想にも関わってもらえないのかという気もするんですけども、その辺についての国としての具体的ビジョンがあれば、伺いたいと思います。

○議長 ここではわかる人ございますか。

○ 直ちにはお答えできかねますので、またわかる範囲内で、どういうことをお知らせできるか、少し調べさせていただきます。

○議長 ありがとうございます。

先ほどの大変大きな問題提起で、国家戦略的な意思なくしてこういう新エネルギーはやれない。それはそうですね。他方で、そこに現地の方の思いとかふるさととどういうふうに整合性を図るのかということについて、どなたかお知恵をお借りできればと思います。

どうぞ、お願いします。

○ 内館委員のフィージビリティ・スタディが正しいのかどうか、私はわかりません。太陽電池についてはいろいろ議論されている段階で、例えば材料としてはシリコン系がいいのか、化合物系がいいのかなど、まだ定説がない状態だと思しますので、専門家の意見を聞かなければならないと思います。

また特区に関しては、何をする特区かを明確にする必要があります。これまでの議論では、国家が資本を投入して、何か実験をする特区や、固定資産税や法人税を減免する特区の話が出てきており、何となく暗黙の了解があるようですが、私はきちんと定義する必要があると考えます。

それとエネルギーについても色々な意見が出されておりますが、コストに関してはっきりした数字が出ていないと思われまます。例えば太陽光であればいろいろな補助金なども入っているなど、アップル・ツー・アップルの比較ができておりません。そのための数字を、専門家に出してもらった必要があるでしょう。

内館先生の計算が正しくないという意味ではありませんが、専門家が詳細に計算した数値に基づかないと、正しいのか、正しくないのかという判断はできず、そのような状態で議論するのは、私は少し踏み込み過ぎではないかと思えます。

○議長 ありがとうございます。特区の問題も非常に大事な問題で、今、委員から指摘があったように、人々が言う特区の内容はさまざまなイメージがあるんです。少し特区として語られているもの、そして実際にやるべきものは何かということについて、これは少し論点整理をする必要があるかと思うんです。これは下部の検討部会でも検討してもらいたいですし、お役所の方からも知恵を借りてと思えますが、これを詰めるということをお急ぎしたいと思います。

それでは、関連して、どうぞ。

○ 特区というものは中身がよくわからずに議論しているんですけども、少なくとも福島を自然エネルギー特区にしてほしいという提案には、実は大変精神的な、またシンボリックな意味があるということは是非御理解いただきたいと思えます。

○議長 わかりました。

どうぞ。

○ 先ほどもお話がありましたけれども、エネルギーの問題について言いますと、私たちは無限にエネルギーがあると思ってきたわけです。だから一般の人たち、私たちも一緒に電気は使い放題と考えてきました。これは間違いであったということはよくわかりました。

しかし、国家戦略としては今から言いますと 2050 年ぐらいにはこういうふうにしたいという大きな名目上、今なら言えますので、2050 年には原子力はゼロに近づけたいという方向にするのか、そして自然エネルギーというのは実際には今 1%しかないんです。そのエネルギーが 2050 年ぐらいまでに 10%もし可能ならばどうか。これについては技術的な検証ができるかどうかということが非常に重要なんでしょうけれども、2050 年ぐらいに 10%にするならば、日本人の意識を変えて例えば省エネルギーをする、例えば東京とか大阪とか大都市、今、大阪はそうではありませんが、煌々と電気がついておりますけれども、今まずいのではないかと私は昨日も思っていました、東京のように少し省エネルギーにする。

例えばもう少し意識で省エネルギーをする。例えばガラスを二重にして省エネルギーとか、いろいろな形があるわけですが、そういうことをすることによって 10%、もし下がるとするならば 20%ですね。行くと 30%の原子力のエネルギーがなくなっても 20%減りますから 10%マイナスぐらい。そういうような構想で、まず今回のこの構想会議で、こういうふうに日本の政府はしたいんだと言った方がいいのではないかと思いますのは、この間、総理大臣が原子力発電所をストップすると言われましたけれども、その前にそういう発言があればスマートにおさまっていたのではないかと私は思いました。

突然言われたら慌てるばかりで、私たち国民はえらいこっちゃとなりますので、この辺りをしっかりとやるためには技術者のレベルアップをしなければならない。実際、今、猛烈に太陽エネルギーと言っていますが、大体イニシャルコストに対するメリットは今のところ割と薄いんです。現実には例えば風力発電にいたしましても、大体風力発電の強いところというのは海にあるものは浅瀬なんです。日本は大体浅瀬がなくでどんどん深くなりますから、一気に建設費が上がってしまうんです。そのことも考えなければならないのではないかと思います、風力発電、太陽エネルギー、地熱いろいろあるわけですが、この自然エネルギーがどのぐらいの効力があるかということ、どなたか専門家がいっぱい産業省にいらっしゃるわけでしょうから、これは調べていただいたらいいのではないかと私は思います。

もう一つ高成田さんが言われましたように、いつも思うんですけれども、仮設住宅から復興住宅に移るのに 700 万ぐらい要るんですか。これは私は知らなかったんですが、実際には大変それはもったいないと思うんです。2年で変えるなら始めから復興住宅をつくった方がいいのではないかと、私は阪神・淡路大震災のときに地元でしたのでよく帰っておりましたけれども、実に 12 万 5,000 戸の復興住宅をつくったんですけれども、

見事に全部一緒のものをつくったんです。今回は全部地域が違うんですから、その地域の違うところで地域の人たちの意見を聞きながら、かつ、あのときにあの復興住宅をつくってよかったなというようなものがないとまずいのではないかと。

そのためには同じ復興住宅が並ぶということのないようにしておかなければなりません。今、国土交通省は張り切っておりますから、多分同じようなものをつくると思います。そのことを注意しておかないといけない。必ずそういうことになります。これをやはりあの場所には中層、高層ぐらいの方がいいと言っても、全部効率的に言うとはほとんど建っていくわけです。それでいいのかということを考えなければなりませんし、現実には各都道府県に国土交通省がしっかりと頑張っておりますから、それをこの会議で、それはなりませんよという発言をしておきたいのではないかと。

ほどなく、1回また皆さん方に次回でもお見せしたいと思いますが、阪神・淡路のときの復興住宅、同じものがずっと並んでます。その間に私たちはずっと抵抗したんです。ここはもう少しこうがいいのではないかと。ここはもう少しこちらを向いた方が、いや、ここはこちらを向いて、こちらが低かったら、いわゆるよそから文句が出る。その文句を引き受けてこそ役所の勝ちではないかと私が言ったら、あなたは話にならない。カットされましたけれども、今回はそれのないようにしていただかないと、この仮設住宅から復興住宅に移る800万を無駄にしないようにしなければ私はないと思いました。

仮設住宅でも本当に見ていたらひどいものですね。ずっと並んで、写真を見るだけではあそこに入れられたら終わりみたいな感じではないですか。それはもう少し考えた方がいいと思います。

○ 市町村に権限を渡せばすべて解決します。

○ 賛成。

○議長 現場主義と言うんですか、地域地域の現場判断を重視するという方針を共有することが必要とのこと、大変重要な指摘をいただいたと思います。やはり自然エネルギーへの方向性ということは、この会議で政府として示すようにという勧告をするべきではないかということも、皆さんの共通した意見だと承りました。

そのほかございますでしょうか。それでしたら、中鉢委員から続けてお願いできますか。

○中鉢委員 論点を資料6に示しておきましたけれども、これに沿ってお話をしたいと思います。

これまで参加した議論や被災地の視察を通じて私なりに感じた、今後の議論を進めるに当たり、改めて認識を共有すべきポイントについて2つの提言を述べさせていただきます。

提言1は主として会議の進め方に関してでございます。3点お話をしたいと思います。

1つ目は、復興構想会議は阪神・淡路復興委員会を先例として設置された会議体と認識しておりますが、その教訓にかんがみ、復興に向けたマスタースケジュールと基本方針を早急に策定し、発信すべきと考えます。この際、復旧のような極めて緊急にやるべきことと、復興に向けた概念とは区別して考えなければならぬと感じております。

復興構想会議のゴール、あるいは1次提言では何をまとめ、最終提言では何をいつごろ答申するのかというイメージを、委員間で共有すべきであります。限られた時間で有効に議論を展開するためだけではなく、被災者の不安を取り除き、希望を持ってもらうためにも道筋を明確にすべきではないかと考えます。

2つ目は、復興構想会議は被災者の想いを柱にしながら検討を進めるべきであると考えます。第1回会合の議長提出資料にもあるとおり、復興の主体は被災自治体であります。先日の視察で再確認できたことは、被災地、被災者に置かれた状況や願いは極めて多様であるということです。復興構想会議の議論においては、ときとして委員の願いが被災者のそれとは共鳴しているかどうか疑問を感じることもございます。こちらからの押し付けにならないよう、被災者、例えば地元自治体の首長との対話を重ねながら検討を進めるべきと考えます。

3つ目に、基本方針の形式や織り込むべき内容についての議論を優先して行うべきであると考えます。これまでの議論は、概念と具体論、What to doとHow to do、あるいは目的と手段といったものが混在して議論されている印象を受けます。復興構想会議が早急にすべきことは、どういう基本方針で何をすべきか、時間軸を明記したプランを提示して、にわかに発進することであると考えます。さもないと、この会議自体への信頼がますます損なわれると危惧しております。

提言2といたしまして、復興構想の基本方針に関する私案を申し述べたいと思います。これは議長が第1回の会合のときに出された5つの原則の一部にも整合するものと考えております。

1つ目は、「自然への畏怖、人間の尊厳、科学・技術の可能性を調和させた復興」です。科学技術を全否定するかのとき議論がありますが、科学技術の在り方について、自然科学を学び、技術者としてキャリアを積んだ者として思うところがございますので、一言お話をさせていただきたい。

このたびの復興は先ほど申し上げましたように自然への畏怖、人間の尊厳、科学の可能性を調和させながら行うべきものだと思います。大震災を契機に今日の科学技術を最終形であるとして、それを克服する新たな科学技術の芽まで摘んでしまうことを危惧します。我々がとるべき行動は過去に戻るのではなく、過去から学び将来にどう生かすかであり、科学技術の歩みを後退させてはなりません。今回の震災でこれまでの科学技術の成果が生かされ、一定の減災効果があったことも事実です。

エネルギーについては、将来は疑う余地もなく再生可能エネルギーに依存することになるとは思いますが、脱化石燃料に加え、脱原子力といった議論だけを先行させては、我々は現実解を失ってしまうこととなります。勿論これまでの科学者がポテンシャルを強調するあまり、多様な意見を取り上げ切れず、リスクについての考察が不十分であったことは反省すべきと考えます。また、エネルギー計画と科学技術計画との間で十分な調整が行われていなかったことも確かです。

今は何年かすれば復旧するに違いないという暗黙の期待がありますが、戻すべきではないものまで戻すのではなく、将来の復興の姿にこそ文明論を反映すべきであって、現時点で拙速に科学技術を否定するような論調には慎重であるべきと考えます。

科学技術力が国際競争力に直結することから、世界はこの強化に対して本気で取り組み始めております。例えば2011年のオバマ大統領の一般教書演説をごらんいただければ、アメリカの本気度が垣間見えます。一方、菅総理を議長とする総合科学技術会議は最優先でこの震災へ対応することを決定しております。私もこの会議の議員を務めておりますけれども、5年間の科学技術政策の基本方針となる科学技術基本計画の第4期計画が今年度からスタートをする予定でしたが、震災により計画の見直しを進めているところでございます。

来年度の科学技術予算の重点配分を議論する「アクションプラン」についても、昨年閣議決定された政府の新成長戦略で重点化されているグリーンイノベーション、ライフイノベーションに加え、今回は新たに防災を重点化することを検討し始めております。総合科学技術会議の一議員として、こうした政府の動きと復興構想会議の結節点となるよう、よりよい復興の実現に尽力していきたいと考えます。

次に、「今、世界が抱える中長期展望を解決する先駆的モデルになる復興」ということです。全世界共通の課題として、食料、水、資源の枯渇、気候変動、少子高齢化、感染症、防災、減災ということが言われております。これらの課題は科学技術だけでは解決できませんが、相当の力にはなります。経済界からは、自治体との協力による具体的なモデル都市の構想や、震災復興に向けた規制改革要望などが既に出されております。復興に向けて民の活力は不可欠であります。第3回の会議で経済界からヒアリングされたと聞いておりますが、聞き及ぶだけではなく、経済界の声をどう反映させるかについても併せて検討してほしいと強く要望いたします。

モデル都市はイノベーション特区的な要素が多分にあると思います。ヒト・モノ・カネを集めるための税制面でのインセンティブといったHowの話は、例えばより専門性を持った方々が集まっている部会で議論していただければいかがかと考えます。課題解決については3月11日以前からも叫ばれていましたが、震災により時計の針を早く進める必要性が生じたものと思います。

最後に、優しそうで冷たい保護ではなく、被災地の自立のための厳しくても温かい支援を伴う復興でなければならないということです。これも皆さんの御意見と同様かもしれませんが、ただ1点だけ付け加えますと、我々が考えている、あるいは国や県で考えていることは、多様な被災地の要望に対応することはできないのではないかと懸念です。国や県は全体最適を行うものであって、官民を問わず専門家が各自治体に入り込み、一緒になって現場で復興を推進するようなことも考えるべきではないかと考えます。

以上でございます。

○議長 ありがとうございます。大変独自の観点から基本的な考え方についての提言をいただきました。

それでは、続いて橋本委員の方からお願いします。

○橋本委員 私は6月末と言われている第1次提言、それに対する私の考えはまた別の機会にしたいと思います。まずそれに至るまでどうすべきかということが1つ。復興構想会議は間断なく私は緊急提言をすべきだと前から言ってきたんですけども、先ほど高成田さんのその点についての発言は非常に賛成です。

そして、恐らくだれも言わないだろうと思っていることを言いたいと思います。「復興構想会議メモ」(3)です。マスコミ対策への戦略的視点という、これは要するにこの前もそうですけれども、議論を始めたばかりなのに「議論が百出」、「とりまとめ難航」と書かれるわけです。でもそういうことは始めからわかり切っているので、そういうふうにならないうちにどうしたらいいかということを考えなければいけないという、それを最初に指摘をしたいと思います。

この前もお話しましたがけれども、関東大震災の復興に当たった後藤新平が、自分が大臣を辞めた後、文書を残してしまして「復興事業ノ成敗ニ関シテ東京市民ニ告白ス」という未定稿の文書がありまして、後世で非常に高い評価を受けるんですけども、その中で失敗の原因というのを13点列挙してあるんです。その一番最初にあるのは「帝都復興ナル意義」について「我國民ノ理解十全ナラザリシコト」と書いているんです。ここがまさに非常に大きなポイントで、この復興構想会議には大変な期待があるんです。その期待をどうやって裏切らないようにするか。それはどういう形で議論するかということと深く関わり合っていると言えると思うんです。そのことを念頭に置いたときに大切なことは何だろう。ここであえて「3つの目と耳」というぐらいに注意を払わなければいけないと思いました。

その第一の目は「被災者の目と耳」です。皆さんもおっしゃっている被災者の思い、先ほど中鉢委員からも被災者の思いというのもありました。まずそこにきちんと応えなければいけない。なぜ緊急提言しなければいけないかというのは、まさにその点にあるのであって、日々つらい思いをしている人たちに対して後押しするというのが、復興会議のきちんとしたまとまった提言の前に、間断なくやっていくことに必要性、意味なんだろうと思います。

例えば先ほどいろんな御提案がありましたけれども、仮設住宅の問題にしてもそうだし、この中で要するに今、被災者が現に困っていること。これは後の具体的な提言のところに書きましたけれども、それぞれの自治体が今やろうとしてなかなかできないこと。それは法律的な問題もあって容易にできないこと、そういうことを具体的に後押しするような提言を繰り返してやっていくことがどうしても必要になってくる。

実はこれはたまたま河田先生も出ていらっしゃる読売テレビのウェークアップ! ぷらすという番組で、全部の自治体にアンケート調査をしたんです。これもやはり参考になるでしょう。

○議長 これは御紹介で申し上げようと思っていたんですが、橋本委員の方から御厚意でこういうふうメディアの方で広範に、全被災地に対してアンケート調査をしてくれたん

です。それを委員限りということで御提供いただきましたので、我々有効利用させていただけるんですが、部外には何とぞ御注意のほどお願いいたします。これを引き継いで我々もまた更に大西委員の方から御提案いただけたらと思います。第2次のアンケートをして実態をしっかりと踏まえながらやりたい。その土台を橋本委員から提供していただいたことに、まずお礼を申し上げたいと思います。

○橋本委員 2つ目の目は「一般国民の目と耳」です。と言いますのは先ほどのお話でもありましたが、ここをやはり東北だけではなくて全国レベルでどう考えていくのかという視点が必要です。と言いますのは、今ああいう形で義援金がいっぱい集まっている。みんなが自分の問題だと言って考えてくれている。ここを非常に大切にすること。復興財源についての論議もそうです。これはやはり全国民の視野で考えなければいけないということがあると思います。

今度の場合、私も聞いて驚いたんですけれども、小中学校は義務教育で、町立、市立から優先してやるんです。ところが、幼稚園はどうなっているか。保育所はどうなっているか。これはほうっておかれるんです。大体みんな私立ですね。規模も小さい。自分ではとても復旧できない。そうすると、小学校に入ろうとしている子どもたちはどうするんだという話。幼稚園、保育園は財政的には全く弱いごく小さな家内工業みたいなことをやっているわけですが、言ってみれば完全にほうっておかれているわけです。当然、市町村は小中学校を優先するでしょう。しかし、私たちはそういうところにもちゃんと目を向けていかなければいけない。それは緊急提言でどういう形でできるかわかりませんが、そういうことにも配慮しなければいけないと思います。

3つ目は「政治の目と耳」です。これは残念なことに政局も一触即発という認識なのかどうか、総理大臣に聞きたいと思っていたんですけれども、そういう状況の中で第2次補正だっただけで後になるかもしれない。こういう状況の中で政治が動かないと、いろんな特別立法をする場合でも動かないということがあるんです。そうすると、これはどうやって政治にプレッシャーをかけるかという問題があります。ここは実情は私はつまびらかではありませんけれども、自民党に来てもらったなら断られたという話がありましたね。私は何となくわかるような気がする。私たちを呼び出すのか。恐らくそういう意識だと思います。そういう政治をどうやって、実際に立法措置を具体的にするのは国会の役割ですから、ここをどうやってうまくやっていくのかというのは非常に大事なことになると思います。

緊急に提言すべきメッセージということで幾つかの範疇に分けました。私はしつこいようなんですけれども、国会を仙台で開けたいのを強調したいと思います。これには非常に象徴的な意味がある。東京以外で議会、国会が開かれたことは明治以来ただ一度しかない。それは日清戦争の前に広島で議会が開かれた。それはなぜかというと戦争の一番の最高司令官というのは天皇ですから、天皇が向こうに行く、大本營が広島でできるということで国会も行かざるを得なかった。だから今度仙台で国会を開けば、そうではない。民主的な国家における最初の地方での国会ということにもなる。それは何よりも先ほどの第一点目

の被災者の目と耳に対して応えることができる。

2つ目は節電対策になる。みんながそちらに行くから東京で電力を余り使わなくて節約になる。観光対策にもなる。人の機能の分散の考えるきっかけにもなるということで、しつこいようですけれども、これを政治に対してある種の我々としての多くの国民の希望なんだという形で要求する。

2つ目は学際的な第一級の学術調査団の結成ということです。これもまた繰り返しになるんですけども、関東大震災の後に寺田寅彦を団長とする非常にすぐれた第一級の人たちが集まって調査団をつくった。今度の場合はその持つ意味は諸外国に対しても大きなメッセージになり得る。世界はみんな注目している。できるだけ外からの人も、外国の人もその中に入れる形で、公正さをそこで見せることが必要になるだろう。

3つ目は自治体の緊急要望を後押しする提言というのが、恐らく先ほどの仮設住宅も、瓦れきの処理でも必要だと思う。要するに特別な立法がなければできないということもあるでしょう。だから特別立法をつくるように要求していくことも必要でしょうし、それは一番緊急に今やってほしいと思われていることをこちらが後押しすることで、被災者の目を見、耳を傾けていることを示すことが必要だと私は思いました。

4つ目は原発対応に伴う緊急提言。これは現地に行きまして、つくづくそうだなと思うんです。20km、30kmというのは何の線なんだ。風向きで全然違ってくるのではないか。しかも南相馬市は3つに分断される。そして飯舘村の村長さんは何も全部がだめだと言っているわけではなくて、老人施設だとかそういうところだけは何かできる方策はないものか。切実な要求をしているんです。我々は素人ですけれども、どう考えたって機械的にやることのおかしさというのは多くの人を感じていることでしょうから、そういうことに対する提言だって必要になるだろうと思います。

5つ目は弱者に配慮した緊急提言。先ほども言いましたけれども、幼稚園、保育園はほうっておかれている。そういうところは随分あるんです。それと、これは実際に第1次提言の中でも十分生かされるべきことだと思うのです。今度のまちづくりは何が中心になるか。私は学校というのは非常に大事な中心になり得るものだと思うんです。やはり学校を中心にして田舎はあるわけですから、それでは、その学校を今度はただ小学校、中学校というのではなくて、小中も兼ねた、その中に保育園も幼稚園もあれば、それから、老人施設もあればというゆりかごから墓場までの1つの施設が中心にあって、そこに先ほど内館さんが言われた居住区がある。こういう形のことも、やはり声なき子どもたち、声なき年寄りたちの話を我々の提言の中で、あるいは緊急提言の中で配慮すべきだと思います。

以上です。

○議長 ありがとうございます。今の幼稚園、保育園の問題は前にも委員から聞きながら、ほかで私どもは余り知識がなくて気にかかっていたんですが、実際問題として例えば地域でいかがでしょうか。どんな状態でしょうか。

○ 県で私学を見る部局がありますので、小中高と併せて私立幼稚園、保育園も見ており

ます。実際、被害を受けて、岩手県の場合だとやはり私立の幼稚園でも継続できないということで、4月1日以降やめてしまっている幼稚園が1つあり、そこに通っていた子ども、通おうとしていた子どもが行き場がない状態になっているというところがあります。

私学助成の制度というのがありますので、それでいろいろ有利にお金を借りたりとか、さまざまな支援の制度はあるんですけども、それでは足りないという中で、確かに公立小中学校は義務教育でもあるし、やらなければいけないことは絶対やるわけですけども、それに比べると弱いというのはそのとおりだと思っております、私学協会という団体の枠組みで支援できないか、ほかの幼稚園で引き取れないかとか、今さまざま当たってはいるんですけども、確かにそこは法律上弱いところだと思います。

○議長 福島県の場合には避難地域があって問題は複雑でしょうけれども、やはりこの問題はございますか。

○ 今回の災害によって子どもたちが全体的に非常に苦しいということがあった場合、例えば幼稚園なんかでも減免をしたりするわけです。そういうものは今、委員が言われたような私学助成のスキームの中で県としても支援をする。面倒を見て財政支援をするというスキームがあるんですが、それは今回のような非常に大規模な災害を想定していないものですから、既存のスキームで救い切れるところに限界がある。そういったところについて私立であろうが公立であろうが、子どもたちの教育に関わる話ですので、この議論を煮詰めてどういった財政支援の在り方があるのかというのは、しっかり整理していかなければいけない部分だと思います。

○議長 ありがとうございます。

○ ちょっとそれで文部科学省に調べてもらったんですけども、最も幼稚園が打撃を受けているのは宮城県なんです。数が多いことでもあります、事例として挙げた中でも圧倒的に宮城県です。これは壊滅的で立ち直りようがないという感じがあります。

○議長 市長会でこういう問題は議論していらっしゃると思いますか。

○ 小中学校は市町村立が多い半面、幼稚園や保育所の場合は市町村立もありますが私立が非常に多いですから、目が届きないところもあると思います。ですから、市町村も間接的に応援するという形になることが非常に多いです。

○議長 間接的対処で何とかなるといいますか。それではとても厳しいですか。

○ 今回の災害が相当深刻なことを見ると、現地にはいろいろな事情あると思います。そういう観点では調査をかけたことはありませんので、もう少し調査が必要です。

○議長 我々の方でも少し実態を調べないといけませんね。

○ 実は私の家が幼稚園なんです。女房が学校法人の理事長で園長をしておりますので、経営はよくわかっているんですが、学校法人というのはいくらでもやっているとはいけません、経営というのはいくらでもやっているとはいけません、特に都市の幼稚園というのはいくらでもやっているとはいけません、これは銀行からお金を借りるしか方法がないわけで、では、何が担保にできるかということです。そうす

ると、将来こういう少子化の中で経営が安定化する見込みが非常に薄いとなると、かなりの学校法人がもう諦めてしまうということになりかねないのではないかと思います。

ですから、ここは先ほど委員がおっしゃったように、少し特別な枠組みを作らないと私立の幼稚園は軒並みだめになってしまう。しかも子どもさんがどこかに疎開してしまうということになって、増える見込みがなくなるとよけいに先行きの不安というのが出てきて、問題が大きくなるのではないかと思います。

○議長 ありがとうございます。どうぞ。

○ 実は今、福島県内で校庭とか園庭の土壌が放射線で汚染されているという問題があります。実はこれについて、先ほどの橋本委員の意識と全く同じものを持っていて、そこで県立だ、市立だ、あるいは私立だということを差を付けてもしようがないので、実際に今、官邸ですとか文科省さんと協議させていただくときに、それらすべての設置者が使うものについてどうするかという観点でやっていますので、こういう緊急事態は余り設置者がだれだからという区別を付けずに、オール子どものためにということで考えなければいけないと考えています。

○議長 次世代を担う大事な子どもたちのことでありますから。どうぞ。

○ やはり学校のことです。福島県の相双地区の計画的避難区域とか避難指示地区も勿論ですが、そこにある高校とか中学に入学したけれども、その学校では授業ができないわけです。そうすると近所とは言っても10km以上離れたよその学校に間借り状態なんです。その間借り状態で、それをサテライト方式と呼んでいるのがすごいのですが、そんなに格好いいものではなくて、結局その間借りしている方の高校生は本当にその学校に申し訳ないような気分を今日の新聞などでも言っていましたけれども、この状態をいつまで続けるのかなというのは心配です。計画的避難区域の設定と同じだけ続くのだとすれば、あの子どもたちがかわいそうだなという気がします。

○議長 ありがとうございます。委員の方から幼稚園、保育所が宮城県ではかなり壊滅的な打撃を受けていて、それに対して特別の対処が必要なのかどうかという議論を今やっていたのですが、いかがでしょうか。

○ 御案内のとおりでございまして、幼稚園、保育所はかなりダメージを受けております。そういったものに対する支援策を講じていただくことを検討いただくことは、大変重要なことかと思っています。

○ 再三御指摘をされているように、例えば被災児童の手当ての問題などは、今の制度の範囲を超えているところがあって、授業料減免や奨学金給付の充実や、あるいは今お話がありましたような壊滅的な被害を受けた地域の幼稚園等の土地取得、造成、施設設備などの整備などは、これは恐らく県や自治体を超えたところで、国としての制度的、組織的な支援が必要ではないかと思います。これは各自治体と文部科学省が中心になるとと思いますが、制度を早急に整備する必要があると思います。

○議長 ありがとうございます。

○ この弱者に配慮したというところですが、今日ここに来るまでにトータルでうちに5通くらい手紙が来ていまして、それは知的障害施設と身体障害施設の人たちから、宮城県と岩手県から訴えが来ているのですが、全くどうにもならない、お手上げであると。どうにかしてもらえないだろうか。避難所においてもそういう子供は突然どうしても走り回ったり奇声を上げたりということがある。避難が長期になり、みんなも疲れてきますから、周囲から非常に白い目で見られて、多くは車の中で生活をしている状態だと。小中学校、義務教育の公立とは違って、私立は当然ながら授産所も多いものですから、是非何とか片隅にでも考えていただきたいという手紙が来ておりますので、一応御紹介しておきます。

○議長 ありがとうございます。

○ 幼稚園の子どもも含めて、小、中、高、大学生。そして、委員が言われたように親を亡くした子どもたちの支援とか、すべての子どもたちをどのように支援していくのかということを含めて、きちんとビジョンをつくって提示していくことをやらないといけないのだろうなと思います。そこで担当部署が文科省とかいろいろと分かれています。例えば幼稚園、保育所が管轄が違うとか小学校はまた別だとか、そういうことも交通整理をしながら、きちんとしたビジョンをこの構想会議が議論して提示するべきなのかなと思いました。

○議長 ありがとうございます。

○ 先ほどの委員に追加して、今、実際に避難所とか個別の家の中に入らざるを得ない人に対してNPOが回っているわけです。そうすると、これを支えていくには私の提言にもありますけれども、地域マネージャーのような形で地域を回っていくというふうにして、こういう例があるというのを全体で吸収していくというふうにしていった方が効率的で、一つひとつの施設をもう一回作り直すよりも、今、重要なのはそれぞれの被災地を回っていくようなNPO、あるいは非営利の組織をうまく活用していくというのを早急に立て直すべきだと思います。

○議長 ありがとうございます。

○ 今のお話の中で、今、義援金の問題は全然議論をしていないのですが、実は私は新潟県中越地震のときの義援金の配分委員長をしておりまして、全部で最終的に375億集まったのですが、第二次配分からは市町村で配分委員会をつくっていただいて、そこで議論をしていただいた結果を県の配分委員会が自動的に認めるということで、第二次、第三次配分をさせていただいたんです。

ですから、いろいろと小回りのきく財源というものは、少し義援金をお返しいただけるような形でやらせていただいたらどうかと思います。今は厚生労働省の中にそういう配付委員会をつくっていただいているんですけども、一次配分はともかくとして、日本赤十字社に集まっている膨大なお金をもう少し柔軟に市町村単位で使えるような枠組みを早急につくっていただくのが、今、言った弱者とか子どもさんとかの問題を扱うお金としていいのではないかと。

実は新潟県の義援金配分委員長は、県以外の方は私一人だったんです。あとは全員、県

の人だったんですが、泉田知事が私に阪神大震災のときの義援金の問題がいろいろとありましたので、その教訓を使ってほしいということで、一部損壊にも初めて義援金を配分させていただいたのですが、当初、私は最終的に10億円を残してほしいと。それは新潟県の子どもたちのために長期にわたって使えるようにしてほしいということで、最終的に12億円というお金が基金として、今、使われておりますので、やはりこの義援金をこれから全国の人々の志を利用する意味でも、今、御指摘のあったところで使えるような枠組みを是非、今の配分委員会で議論をしていただいたらどうかと思います。

○議長 配分委員会は厚生労働省の下にあるのですか。

○ よくわかりません。

○議長 義援金はどこに決定権があるのですか。

○ 日本赤十字社は義援金の中から事務経費を取ることができませんので、やればやるほど赤字になる仕組みになっているんです。ですから、新潟県の場合は新潟県のほとんどに被害が集中していましたので、県がその運営をやったわけです。今回は複数県にまたがっているから、これは国がやるということで動いていると思うのですが、やはりきめ細かな対応をやるには国では無理ですので、大枠を決めていただいた後は県レベル、市町村レベルでつながるようなネットワークで、義援金の配分を是非早くやっていただきたいと思います。

○議長 どこが決定しているのかおわかりですか。

○ 私共は幼児初等教育の財団を運営しておりますが、今回は宮城県を中心として極めて壊滅的な状況で、何から手を付けたらいいかわからない状態です。全国にそういうところをサポートしたいという人はたくさんいます。しかし、どのような仕組みがあるのか分からない。この部分は結構遅れている領域だと思います。

私は義援金を使うべきかと考えております。縦割りで複雑になっているのかもしれませんが、初等教育、中等教育はまずは文部科学省がリードを取るべきだと私は思います。この件についてコンセンサスが得られたら、政府にかけ合って、実現させていただきたい。どこかにボールをパスしないと動かないです。

○議長 社会全体がお見合いしていてもね。

○ 管轄省庁は、第一義的には文部科学省かと思います。

○議長 どうぞ。

○ 担当は厚生労働省の社会・援護局。今、委員長をしていただいているのは、堀田力さんです。

○ それは義援金の配分の問題ですね。

○議長 義援金の扱う権限ですね。それに関連してですか。

○ 前に兵庫県のときは、遺児育児金なるものをつくったんですけれども、これは兵庫県が全部分配しました。最後まで10年間くらいで大体卒業しますので、それまできっちりと渡しました。そのときは大体450人くらいいたのかなと思いますけれども、私たちがやり

ましたのは1万円を払ってくれる人を5,000人集めたんです。5,000万ありますね。それを忘れないために10年間払い続けてもらうということをいたしまして、5億円集まりますね。そこで4億ちょっとでやって、1億くらい余りました。今回もう一回それをやるべきなのではないかと思ひまして、この間からずっとやっていますが、1万円払ってくれる人を1万人集めようと。1億円ですね。それで10年間払い忘れないために払い続けてもらわないと、払った人はすぐに忘れてしまいますから。10年間払い続けてもらって面白いのは、3年くらい経ったらやめたいと言う人がいっぱい出てくるんです。4年くらい経ったら返してほしいと。それでともかく1万人集めたいという話をいたしまして、この間、ユニクロの柳井さんに話をしましたら、来週からシャツ1枚につき100円寄附するという話をいただきまして、あと幾つかの企業が賛同してくれましたので、できれば1万円募金を1万人くらい集めれば、ちょうどそういう企業もありますから、十数億集まるだろうと。

いつも支援金と義援金という問題のときに事務局が要りますので、私は事務局はつくらないと。自分の事務所でやるというふうにはやっています、非常に厄介なんですけれども、事務費を使うと全部そこから抜けていくんです。それは前のときはゼロにしたんです。今回もゼロにしたいということで、来週から立ちあげたいと。小柴先生とか野依先生とかノーベル賞の先生方には手を挙げていただいたんですけれども、その代わり彼らにも現地に、小学生、中学生の講義に行ってもらおう。

もう一つ、その中で私は早い段階で孤児がたくさんいるから、里親制度の新しいシステムを考えねばならないのではないかと。どういういい方法があるかわかりませんが、実際に両方亡くなっていて、おばあさんもおじいさんもない人は大変ではないですか。その人たちの精神的支援が私は一番重要なのではないかと思います。家があるよりも、ないよりも、この人たちの精神的な支援もしっかりしてあげないといけないのではないかと思います。

それに今回の会議で里親制度の新しいシステムを考えたというふうにはやっていると、手を挙げる人が結構いるのではないかと思いますので、是非これはやっていただきたいと思っています。

○議長 随分問題が一つではなくなって、今のは親を失った子どもたちを支援するという制度。その中で里親制度の御提案も出てきたわけですが、先ほどの義援金の使い方について、委員がかつてやった現場の市町村の方に配分の権限をかなり移していくとか、そういったことについて、我々が提案をする。その中に子どもたちの先ほどの幼稚園、保育所、そういうことも含めるとか、そういう柔軟な現場での運用ということを考えるべきだと、我々が提案する意味があるのですか。それとも、それは事情をよく知らないで。

○ 義援金については、法的に厚生労働省が仕切る権利はないです。ですから、日本赤十字社に大半は来ていますから、日本赤十字社がどうするかということを書いていただければ、それで動いたらいいんです。厚生労働省が仕切っているというのは、どこもやるどころがないからやっているだけの話です。

○ 復興構想会議として義援金をこう使えというのは違うのであって、それは委員がおっしゃったように、こういう子どもたちのことをどう考えたらいいかという中に、こういう具合に義援金もそういう形で使うということも考えられるという具合にすれば、何となく、ふうんという感じになるのではないかと。いきなり義援金というのもいかがかなと感じがします。

○議長 どうぞ。

○ 義援金でいろいろと議論をされておられるわけですが、今回も非常にたくさんの義援金が集まっていたので、各県で配っていただこうと思いましたが、今回の被害がそれぞれの県にまたがりなかなか広域なので、自分のところで決め切れないということで、厚生労働省に一定に基準をつくってもらいましょうということで委員会をつくったんです。そしてその基準に基づいて、各県が日本赤十字からいただいたものを配分するということになっておりますので、今までと違ったやり方をやっているわけではありません。その中で市町村に任せようということそれぞれの県で決めれば、それは一つのやり方だと思います。

いずれにしろ、この復興会議でそういうことをご提言するのかどうかというのは、総理からは全体の青写真をお願いしたいということですので、ここでいろいろな議論をいただいておりますので、議長からきちんとそういったメッセージを出されるという方法もありましょうけれども、行政の方でそれを受けていくということでもよろしいのではないかと思います。

○議長 そういうことかと思いますが、ここで考えられることは、幼稚園、保育所、つまり子どもたち、あるいは弱者の問題で十分目が届いていない問題に留意する必要があるということでしょうか。

○ もう一つ。今、委員の方からありました里親のことですが、現在も里親になりたいという方がいて、東京の人だと東京の区役所とかに行かれるんです。そこで聞くと、それぞれの県に言ってくれと言われたらしいです。それぞれの県といっても、3県のうちのどこを選ぼうかみたいなことになってしまって、トータルにそれをアレンジする組織はどうもないんです。これが必要なのではないかという気がします。

○議長 その他、何か御意見。どうぞ。

○ 委員が緊急に提言なさっている、しつこく提言とおっしゃっている復興国会、仙台での開催、私もこれは大賛成で、どう考えてもこれはメリットはあっても、デメリットはないような気がするんです。これはできないものでしょうか。

○ なかなか答えにくいところがあるのですが、決めるのは国会でありますので、我々が決められないという問題が一つあります。この関連で言えば、例えば閣議を宮城県でやるかという、政府の中の会議なら可能かという問題になりますけれども、我々はそういった問題については、いろいろな危機管理対応というのを政府はやらなければいけないものですから、何かあったら直ちに集まれるように常に所在を明らかにしておりますし、

総理が東京を離れるときは必ず官房長官は東京にいるとか、常に体制を組んでやっておりますので、御提案はなるほどと思うところもありますけれども、いろいろ詰めなければいけない部分があるなど、今お聞きして考えております。

○ これだけ想定外のことが起きたわけですから、想定外の提案もしなければいけない。国会も想定外の対応をしてもらわなければ困るということですよ。仙台まで1時間半ですよ。

○ 大相撲の地方場所みたいなものですね。

○ それは政府が言える話ではないでしょうから、それは民間である我々がということ。

○議長 例えば別の対外危機が起こった場合に対応するための体制が政府にはあるけれども、どこかでみんなで引っ越していたのでは、それが難しいということですか。

○ 土曜日、日曜日に政府の政務の方々は、それぞれ選挙区がありますのでお帰りになる場合がありますけれども、そういう場合も政府に入っている大臣、副大臣、政務官は必ずだれかは東京に残る。あるいはどこかに行くときには、必ず届出をすとか、非常に厳しい規制の中で内閣は運営をしておりますので、復興という問題がありますから、今までと違うという御指摘がありますけれども、今までは少なくともそういう形で、東京で直ちにいろいろな危機管理対応ができるように体制を組んでおるということでございます。

○議長 他方、委員がその次に提案された、国際的な文脈での学術調査ですね。あれは傾聴に値する御意見と存じます。それこそとんでもないことが起こったのですから、事実関係をしっかり分析して、永遠に記録を残すという努力は大事ではないかと思えます。

○ 今から16年前の阪神・淡路のときは、私たちのワンゼネレーション上の方が全国的に組織をつくられて、それで当時は文部科学省に研究予算を付けていただくという形で、かなり大きなプロジェクトとして動いたんです。今回は政治主導になっていますので、そういう枠組みが全くなくなってしまったんです。ですから、一つはトップダウンで政府の方からそういう組織的な学術調査をやって、それをしかも海外へ発信する。しかも海外からもそういう研究者を仲間に入れるという形の御提示をいただくのが一番いいのではないかと思います。これを従来の概算要求のような形でやるというのは、時間がかかり過ぎますし、もう既に始まっているわけですからね。

○ 政府がやるところに意味があるんです。要するに自分たちは丸裸になって、世界に対して、では調べてくれと言っているんですよ。このメッセージが大事なんです。政府がやらないとだめなんです。

○議長 どうぞ。

○ そうした学術調査の成果がきちんと継承されていくためにも、それは同時に私が提案しました災害アーカイブセンターみたいなところにきちんとつながっていくような道筋を付けて、この大震災の体験を次代につないでいく。その第一歩として、絶対にこうした学術調査は必要だと思えます。

○議長 どうぞ。

○ 今の点です。私もメンバーになっているんですけども、日本学術会議という組織がこの復興に当たっていろいろな委員会をつくっています。その中で原子力と復興に関する2つのサブ委員会を持った会合が今、動いています。ただ、それは提言を出すということのポイントにしています。それも大事だと思いますが、提言を出すということになると、わかっていることで緊急性のあることをとりあえずアピールすることになるので、もう少し基礎的なところまで立ち返って調査をしていただくということになると、やはり人の集め方も変わってくるでしょうし、その点はそういうものとして提案しないと、何となく自分たちが解決策を持っていて、それを使ってもらおうという思いが今は強いと思います。少し視点を変えるというのがさんの提案だと思うので、それは長期的に見ると非常に大事なことだと思います。

○議長 徹底した調査と分析ですね。それをやるのが長い目で見ての誠実です。これは大変大事な点だと思います。

それでは、休憩をここで取らせていただきたいと思います。

(休 憩)

○議長 それでは再開させていただきたいと思います。

引き続き最後のセッションということになりましょうか。まず河田委員からよろしくをお願いします。

○河田委員 今、仕事をいっぱい抱えておまして、6月末にこの委員会で提言を出すということがだんだん憂鬱になってくると考えていますので、少しずつ自分で考えていることをまとめていこうということで、今日こういう計画の素案というのをどうでしょうかということでもまとめてまいりました。一応6月末に出すものとしての頭の中でそういうふうを考えてつくってきたものですから、ちょっとそれについて御説明したいと思います。

「自然先導型共生社会をめざして」ということで、1. 理念と目標。東日本大震災は、地震、津波、原子力災害そして風評災害という超広域・複合災害となり、被害はわが国のみならず、世界的な広がりをもつ巨大災害となった。この災害は、持続可能社会に向かおうとする人類に対する挑戦であり、これを克服し、新しい理念に基づく未来社会を築くことは、今を生きる私たちの責務である。とくに科学の粋を集めた原子力発電所の事故は、近代科学技術のめざす方向に対する警鐘であり、今一度立ち止まって安全・安心な社会への道程の中での必要性を検討しなければならない。

巨大な地震と津波が引き起こした災害ではあるが、これらは地球が活着している証拠であり、その影響下で私たちは安全・安心な社会を営まざるをえないという制約がある。そこで、自然界のルールに従い、かつ自然との共生をめざして、復興計画を推進し、これがわが国のこれからの国づくり、社会づくりの範となることを期待するものである。

2. 計画の役割・性格。ここで提案する復興計画は、次のような役割・性格をもつもの

である。(1) 大震災復興のための岩手、宮城、福島県を中心とした東日本被災地域の自治体の復興計画の指針となり、それを支援し連携する国の計画である。(2) 被災者を中心とする地域住民のみならず、国民や全国の各種団体、民間企業に対しては、計画実現に向けた取り組みへの積極的な参画を促す指針とする。

3. 目標年次。大震災による被害の規模とその及ぼした影響の大きさから、復興の目標年次は、第一期 10 年（平成 33 年）、第二期 2031 年（平成 43 年）とする。20 年計画でやってみようか。

4. 対象地域。この計画の対象地域は、大震災によって災害救助法が適用された地域とする。ただし、復興事業の内容については、これら被災都道府県市町村を超えた地域も含む。

5. 計画推進上の課題。復興事業の推進に当たっては、以下の点に留意しつつ、その目標の達成をめざす。(1) 住民力を活用した被災住民主体によるまちづくり。(2) 自然と人類が共生できるふるさと創生と環境創造。(3) 太陽光、風力、水力などの自然エネルギー開発・利用とエコ社会実現。(4) 脱原子力発電所と低炭素社会への回帰。(5) 大津波の脅威からの解放と安全・安心社会の確立。(6) 国民運動としての復興事業推進。(7) 行財政改革の早期実現と復興財源の確保。(8) 復興事業の長期マネジメントと評価。

6. 策定の趣旨。700 万人を超える直接被災地域住民の一日も早い生活の安定と被災地の速やかな復旧・復興をめざして、被災自治体の復興計画と調整・整合させながら、わが国政府の復興計画として、将来の国土形成計画につながるものとする。

7. 施策体系。(1) 災害にしなやかに (resilient) 対応できる安全・安心な地域・都市づくり。(2) 高齢化社会を見据えた健康・福祉地域づくり。(3) 多核・分散・自立型の緩い (loose) ネットワーク社会の構築と首都一極集中の是正。(4) 知の形成過程の高度化と智慧資源の発信・活用・蓄積。(5) 水産業や農業などの風土産業の育成・強化とグローバル・マーケティング。(6) 高速道路網や港湾、情報インフラなどの社会基盤の対災化と既存施設の次世代維持・管理の推進。

8. 復興事業計画。ここが実はこれから 6 月末にかけて議論していくことになるわけですが、上述の 5 および 7 で指摘した要因を満足する計画案をここに掲載するわけです。阪神・淡路大震災の事業計画の反省から、兵庫県も神戸市もおおよそ 800 ずつプロジェクトがここに入りました。財源の措置が初めから困難なものは、結局達成されなかったものが多かったので、選定に当たってはそのことに特に留意する必要がある。

9. 緊急支援推進課題。今日、いろいろ議論いただいている課題でございますけれども、具体的な復興事業は、20 年間で成果を見出せるという時間制約下で実現可能なものに集約しなければならない。さらに、この復興事業継続過程で、首都直下地震や東海・東南海・南海地震など東日本大震災級の災害の発生が懸念されることから、それらの復興事業との整合性も当初から議論しておかなければならない。緊急支援推進課題は、次の 2 つである。

1 つ目は、私がこれまで言っておりますグランドデザインの基本案を提示するというこ

と。

2つ目が、先ほど橋本委員からも御紹介ありましたように、復興計画推進上の課題解決と復旧・復興過程の体系化ということで、復興計画を継続的に円滑に推進するためには、復旧・復興過程に対する総合的な学術研究体制をいち早く立ち上げ、成果を海外に向けて発信するとともに、復興事業推進本部を支援するための「知の結集」(ナレッジ・プラットフォーム)を継続し、活用を図る必要がある。さらに、これらの研究成果を東海・東南海・南海地震および首都直下地震の課題への適用と結び付けて議論することが喫緊の課題であるので、全国的な学術研究体制を早急に構築する必要がある。

こういうことでございます。

以上です。

○議長 ありがとうございます。大変大きな展望のもとで具体的な提案をしていただきました。

それでは、引き続いて清家委員からお願いできますか。

○清家委員 復興についての大きな基本的な考え方は、最初の会議などで話しましたので、今日は少し私の専門分野である「雇用」のところに絞ってお話をしたいと思います。

まず雇用に関する復興を考える際の基本的な数値ですけれども、雇用の損失がどのぐらいあったかということですが、まだ正確には計算されていないわけですが、今回の被災地の沿岸部の就業者がほぼ90万人ぐらいだといたしますと、周辺部を含めると200万人ぐらいになるかとも思いますが、一番厳しかったところの就業者が90万人ぐらいだといたしますと、それに離職率を掛けたものが失われた雇用ということになるわけです。

阪神のときには離職率は大体3%ぐらいだったわけですが、今回は恐らく津波等の被害で根こそぎ雇用の場が奪われたところも多いので、多分これよりも高いことになると思います。もし阪神の10倍の離職率だとすると、30万人近い雇用機会が今回の震災によって奪われている可能性があるということだろうと思います。

ちなみに日本全体で見ますと、雇用のGDP弾性は大体0.6ぐらいですから、成長率が震災によって仮に1%減少すると、今、就業者は6,000万人ぐらいですので、35~36万人ぐらいの新たな雇用喪失が発生するというようなことになると思います。

その上でこの地域の労働力の特徴ですけれども、一番大きいのはよく言われているようにとても高齢化の進んだ地域だということであります。日本全体で今65歳以上の高齢人口比率は約23%ですが、岩手県は27%、宮城県は22%、福島県は25%となっております。宮城県の場合には仙台の人口が若いために低くでており、恐らく被災地域の高齢人口比率でいえば、これは岩手、福島もそうですけれどもあまり大都市部が含まれていませんので、高齢人口比率はもっと高くなるだろうと思われれます。それに応じて65歳以上の労働力人口の比率も今回の被災地域においては全国平均よりもかなり高くなっています。

それから、もう一つの大きな特徴は、就業構造として、農林水産業のいわゆる第一次産業の就業者の比率が岩手県、宮城県、福島県ともに全国平均に比べて高いという特徴があ

ります。

そういう基本特性を押さえた上で、当面の対策として大切なのは、いきなりは失われた雇用は戻りませんので、まずはセーフティネットを十分に活用するという事で、失業給付なども、今回は失業ではなくて休業についても給付されるようになっておりますし、また給付期間も新たに60日延長するというような措置が講じられております。

それから、企業、これは後のお話ともつながりますけれども、優良な企業があるわけですから、そこで雇用を解雇しないでとどめておいてもらう必要があるわけですし、そういうところに対しては雇用調整助成金が幅広く活用できるはずですし、実際既に相当活用されております。これについても雇用調整助成金の適用の基準を今政府はかなり大幅に緩めていると思います。

それから、ハローワークもさまざまな形で、特に広域の職業紹介なども含めて積極的に活動しておりますので、まずそういうセーフティネットを十分に活用する必要があるということだろうと思います。

もう一つその先にすぐ出てくる雇用は公的雇用です。雇用は生産からの派生需要ですので、一番直近の生産活動というのは復興生産です。瓦れきの処理や仮設住宅等の公共事業に始まり、さまざまな公的サービス、つまり当面民需は出てきませんので公需・公的な生産活動からの雇用というのが重要な雇用機会になります。

その際に大切なのは、これはもしかすると緊急提言の対象になるかもしれませんが、そういったところから出てくる労働需要・雇用機会が必ず被災者の雇用に結び付くようなスキームをきちんと整備するという事だろうと思います。どんな場合でもそうですけれども、日常の生活というのは、大人は仕事をしていて、子どもは学校に行っているという状態ですから、雇用機会の回復、学校の回復が当面の仕事としては大切だと思います。

その上で雇用機会をいつまでも官需に頼っているわけにはいきませんので、民間の生産活動の派生需要としての雇用をどう作っていくのかということで、これは以前にも申しましたけれども、この地域のもともと持っている強みを活かすということでもあります。

その強みの第一はすばらしい漁場があり、漁業、農業等についてスキルを積んだ人たちがたくさんおられる農林水産業での雇用を回復するという事です。直前まで3県の農林水産業の雇用は大体30万人弱ぐらいだったわけで、この人たちは非常に高いスキルを持っておりますし、またすばらしい漁場などを抱えているわけですから、例えば漁船などを含む資本設備等の再建を速やかに行う。その場合には、例えば公的な形で資本設備を再建して、それを農林漁業者に貸与するというようなことも考えられるのではないかと。もう一つ大切なのは、そういった産業における後継者がそこに残ってくれるように後継者の育成と一緒にそこで行っていくことも大切ではないかと思えます。

それから、製造業は今回この地域がグローバルにも非常に重要な役割を果たしているサプライチェーンの一角を担っていることがわかったわけで、魅力のある部品製造業、あるいは伝統的な食品加工業等の競争力のある企業があります。そういう企業がまずその地域

に維持、存続してくれるような仕掛けを考える必要がある。このためには、例えば復興基金というようなものから低利の貸し付けを行うというようなことも必要かもしれません。と同時に、この地域に企業を誘致するということが雇用機会を維持するためには大切なわけでありまして、その意味では規制緩和等を伴う復興特区というようなことも大切な検討課題になってくると思います。

いずれにしてもその際には、これは若い人が特にそうですけれども、中高年の方でも職種転換が必要になってくる場合がありますので、職業訓練についての政策、これは訓練プログラムの拡充と同時に訓練期間の所得の保障、訓練給付といったようなものを拡充する必要があると思います。

もう一つは、この地域は本当に息をのむような美しい、すばらしい観光名所があるわけです。観光業の雇用というのは統計的には特定できないわけですが、とりあえず飲食店、宿泊施設等で働いておられる方だけでも15万人ぐらいおられる。同時に民宿等で、恐らく一次産業との兼業という形で観光から雇用が生まれていると思います。そういう面では、今回の復興の中で、一次産業との連携、例えば「食」をテーマにした観光であるとか、農林漁業の体験というようなことも含めて一次産業との連携、相乗効果をねらった観光業における雇用の創出があると思います。

それから、この地域は国立公園が整備されておりますし、今までは白神山地だけだったと思いますけれども、平泉等も登録されればこれも世界遺産になるわけですので、そういう国立公園であるとか世界遺産といったブランドを活かしたエコツーリズムであるとか、ジオパークといったような形での、より高度な観光をここで発展させることによって雇用機会を創出することが可能だろうと思っています。

もう一つは、前回のこの会議で、赤坂委員が、特に福島との関係で今回の1つのテーマとして、再生可能エネルギー、自然エネルギーを柱にした復興というものを考えてはどうかとおっしゃったわけですが、確かにこの地域は風力発電や太陽光発電などに適した地域が多いと言われているわけですし、特に福島あたりからの太平洋岸は電力を伝えるための送電網といったような既存の設備も既にあるわけですから、そういうものを活用して、この被災地において風力、太陽光、場合によっては地熱等の再生可能エネルギーによるエネルギー生産を行うことも考えるべきでしょう。これは風力発電などが典型的ですが、風車を製造する過程、あるいはそれを据え付ける過程、そしてもちろんオペレーションの過程で雇用機会が生まれます。しかも多分そうした大きな設備というのはその近くで製造するほうが合理的だということになるでしょうから、製造も含めて、そういう地域において雇用が生まれる可能性もあると思います。

前回、赤坂委員が御報告になりましたように、特に原発の周辺地域、福島原発関連で1万人近い雇用機会があるわけですから、そういう人たちの雇用を回復するためにも、特に発電等では技能の関連性がありますから、再生可能エネルギーにおいて産業の復興を図るということは、特に原子力から自然エネルギーへというような再生のメッセージ性とし

ても、赤坂委員が言われたように貴重なのではないかと考えております。

もう一つは、この地域で高齢化が進んでいるということを考えますと、これから日本全体で高齢化しますので、高齢化社会のモデルとしての再生ということが大切だと思っています。特にこれから我々にとって必要なのは、働く意思と仕事能力のある高齢者自身が社会を支えていくような構造でありまして、それを生涯現役社会というのであれば、もともとこの地域の特に第一次産業を中心とした高齢者の就業率の高さをこれからも維持していく。そういう面では高齢者の雇用を促進する政策を更に進める必要がありますし、同時に若い人たちが例えば職業訓練等を通じてその地域にできるだけとどまってくれるようにする。そして、それまでその地域で競争力のあった産業で働き続けることができるような仕組みを同時に整えていく。若い層から年配の層までがしっかりと仕事ができる全員参加型の仕組みを、将来モデルとしてつくっていくことが大切だと思います。

同時に高齢者が多いということは、これから社会保障制度がそれらの地域の復興後の生活、クオリティー・オブ・ライフといわれる生活の質を考える際に非常に重要な役割を果たすということでもあると思います。

よく阪神との比較が出ますが、実は阪神のときと今回で社会の制度として1つ違うのは、阪神大震災のときにはまだ介護保険の仕組みが確立しておりませんでしたけれども、今回は介護保険が始まって初めて大きなこういう震災が起きたわけで、もちろんいろいろ課題はありますが、既に避難所等においてもケアマネジャーが直接そこに出向いて、新しい介護プランをつくるというような形で、高齢者の生活、あるいはサポートが介護保険制度によって進められている。そういう面ではしっかりと社会保障制度が震災においても機能していることにまず注目しこれを評価すべきだと思っています。

この介護保険制度をもって、これも委員のお話などにも以前から出ておりますように、仮設住宅等において高齢者が孤立したりすることのないように、仮設住宅のそばにサポートセンターのようなものをつくって高齢者のケアをしていくことができるような仕組みを整えていくことなどが大切だと思いますし、また新しい町をつくっていくときにそういう高齢化に対応した都市計画、例えば歩いて行ける範囲の中でいろいろなことができるようなコンパクトな街づくりといったようなことを考えていく必要があるのだらうと思います。

緊急提言については、これから少し具体的に詰めていく必要があると思いますけれども、1つは、先ほど申しました話の関係で言いますと、これから出てくる、特に復興需要からの雇用が、必ず被災者の雇用に結び付くようなスキームをつくるという部分があると思います。1つには復興需要から出てくるさまざまな求人をワンストップで、例えば必ずハローワークに求人を出してもらって、そこで被災者の求職とマッチングするような形にするということなども考えていいのではないかと考えております。

もう一つは、自然エネルギーによって長期的な復興を図るときに、できるだけ早く基盤を整備しておく必要がありますので、これは全国的にもそうした基盤を整備する必要がありますでしょうけれども、とりわけこの被災地において、必要な制度の整備を図ること

が重要かと思えます。特に自然エネルギーの場合には技術的な問題に加えて、例えば再生可能エネルギーで発電された電気の買取り価格の問題、他のエネルギー源よりも自然エネルギー源を使うように誘導するような税制上のスキームも大切でございます。税制においては炭素税等も考えられるわけで、既にそういった形の改革も行われようとしておりますので、そういうものをできるだけ早く法律化し実現していくというようなことも大切かと思えます。

もう一つは、省エネについての技術革新を促進するような政策を講じるということも自然エネルギーへの転換を図る上では非常に大切になってまいります。

それから、もう一つには、生涯現役社会を先取りするという意味で高齢者雇用の促進や若年の育成、そして介護サービスの充実といったような、日本全体で本格的高齢社会に向けてこれからやらなければいけない政策を先取りしていく必要があると思えます。

それとの関係で1つ付言しますと、いま申しましたように社会保障制度は、一方で高齢化した被災地の復興後のクオリティー・オブ・ライフを考える際に非常に重要な役割を果たすわけですが、同時に社会保障の負担、これも前回申しましたけれども、現在、社会保障給付だけで105兆円ぐらい給付があって、その3分の1は公費負担になっているわけで、しかも社会保障給付はこれからずっと増えていくわけですから、一定期間とはいえ復興のための大きな財源を捻出していくためには、社会保障制度の見直しは一層必要になってきます。その意味で税と社会保障の一体改革を早急に取りまとめる必要があると思えますし、その中で社会保障制度の重点化といいますか、ある程度メリハリをつけていくことも大切になってくるのではないかと思います。

それから、最後にもう一つだけ付け加えますと、先ほど被災地の方々が日常生活に戻るためには、大人には仕事の機会、子どもには学校ということを申しましたけれども、特に子どもの教育機会がこの震災によって失われないようにすることはきわめて重要です。それは今の学校生活だけではなくて、被災地における子どもたちが将来にわたってそうでない子どもに比べて就学の機会においてハンディキャップを負わないようにする制度を早急に整えていく必要があると思っております。

以上でございます。

○議長 ありがとうございます。先ほどの議論にも最後は通ずるところを論じていただきました。

河田委員からは非常に大きなスキームで今後の復興への展望、清家委員からは経済学の専門家として、それに関わる場所から、しかし、共通に重要と思っている点について論じていただきました。

どなたからでもどうぞ。どうぞ。

○ 雇用の緊急提案の部分に関連して、私の緊急提言の中の2にデーワークセンターの設置というのが書いてあります。現場では雇用を失っている人たちがたくさんいるということと、一方で公的な瓦れき処理を含めて仕事がたくさんある。このミスマッチが随分起き

ているわけです。実際に県外からの方、外からの方がこういう労働に従事しているとか、あるいはそれをめぐって好ましからざる人たちが入っているとか、いろんな問題が起きていると思うんです。

具体的にどうするかということですが、これはハローワークと市町村が一体化して登録制度をまずつくってもらおう。それで、私はどここの市民で、今、失業していますと言ったら登録のノートをもらえる。そこに番号が振ってある。番号が書いてあって、そして、明日はどここの公共事業で1番から10番の方まで行けますということがあれば、私は5番だから安心して明日は行って現金をもらえる、日雇い仕事ができるわけです。明後日がないのなら、明後日は長期的な仕事を探すためにほかへ行くとか、あるいはどこか就職活動をするとか、家の整理をするとか、いろんなことができるんです。こういう仕組みは現状の中でもできるはずですから、登録制度によって現に仕事を求めている人たちが早急に手帳をもらう、その中の仕事は市町村あるいは県、国が優先的に回すという仕組みをつくっていく。そうしないと、いろんな問題が起きるということです。

それから、漁業に対しては、第一次補正で船に乗って瓦れき処理をすれば1日1万2,000円という現金をいただくことができ、漁民の方は非常に安心しておられるわけです。是非陸上においても同じような形でやっていただきたいと思います。

○議長 ありがとうございます。

海の瓦れきは日当1万2,000円、陸上についてはないんですか。

○ 私の理解では、各市町村は建設業者に対しては仕事を与えているのですが、その下の建設業者がどういう形で労働者を雇うかというのは、かなり自由になっているということで、あるところでは、俗にいうピンはねのようなことになっているかもしれないし、その辺の公定価格がないわけですから、こういう登録者制度みたいな形になれば、ある種の公定価格が実現できるということで、現に東京で実施されている地域ではまさに公定価格でやって、東京都の魚市場、墓苑、公園の清掃だとかを、こういう形でやっている実績があります。

○議長 どうぞ。

○ それは本当におっしゃるとおりで、雇用というのはまさに求職と求人のマッチングが鍵です。その際に、委員が言われたように、マッチングが、きちんと信用できる場所、つまりおかしなピンはねなどをしないところで行われなければいけないので、特にこういう緊急時には、公的機関がその責任を負うことが非常に大切だと思っております。委員が言われたように、ハローワークと特に市町村等が協力して求職のリストをきちんと整備することと、そのリストに公的な機関が求人振り分けていく仕組みを早急につくる必要があると思います。

○議長 どうぞ。

○ 雇用調整助成金のことです。これは非常に助かるシステムだと思うんですが、なぜか原発から20kmから30km圏内のエリアに関しては、風評被害で商売がだめになって、社員

を辞めさせなければならないというケースでも、雇用調整助成金は使えないというんです。30km 圏外に会社の住所を移転すれば出るのかと聞いたら、出ますと言ったというんです。余りにもばかばかしい状況だと思うんですけれども、そこは何とかしてほしいと思います。

○議長 実態をおわかりの方はおられますか。

○ 実はそういう問題指摘をいただいています、やはり担当省庁との議論になりますが、現行制度ですと、そういう枠組みがあるということで、今のところ超えるのはなかなか難しいという話を聞いています。

○議長 どうぞ。

○ 雇用調整助成金は経済的な理由での雇用調整の場合ということで、原発の場合はまた違う事由があるということで、法律上はなかなか難しい中で、休業の場合であっても、失業手当で対応するという取扱いをしていると聞いておりますけれども、20km、30kmはそれで、30kmを出たらそれが変わるという点については、次回もう少し精査してお答えします。

○ 失業手当では遅いんです。雇用調整助成金は失業を避けるためにも使えるわけですから、経済的な理由ではないという理屈のようですけれども、風評被害から結局経済的な理由になってしまうわけですから、そこを何とか柔軟にできないものかという気がします。

○議長 どうぞ。

○ おっしゃるとおり、雇用調整助成金は失業を避けるため、つまり一時生産量が減った事業主に対して、余剰な雇用を抱えた場合にその賃金を補てんしますという制度ですので、私の理解では、地域の限定というよりは、適用基準は生産がどのぐらい減ったかどうかということになっていると思います。生産が減ったということについては、今までは過去3か月どのぐらい減ったかということで認定していたのを緩和して、過去1か月ぐらいにしたと理解しています。ただ、個々のところの対応でどういうことになっているかはよくわかりません。

もう一つは、もともと雇用調整助成金は、雇用保険会計の中の二事業という特別会計から出ているわけですが、主に経済的な理由によるもので、ほかの保険と同じように天災への適用を想定したものではありません。しかし、今回は失業保険などもそうですが、天災によって結果として事業が困難となり雇用が失われた場合にも給付もされていますので、多分天災だから出せないということはないのではないかと思います。それは厚生労働省に確認していただいた方がいいと思います。

○議長 確認していただいて、御返事をいただきましょう。

委員が提起されたハローワークを市町村で指導するという問題については、実情をどなたか承知していらっしゃいますか。どうぞ。

○ 雇用労働行政については、市町村は比較的関与が薄くて、県がある程度はパートナーとして対応していますが、市町村が具体的に労働関係まで手を出すというのは現実的には余りないと思います。

もう一点、今、各被災市町村は自分たちの現場の実務で手いっぱいなんです。正直プラ

ス $\alpha$ の仕事をすることはできずに、例えば住民基本台帳というか、住民の基本的な情報を1つ整理することもまだパーフェクトにできない状態ですとか、あるいは今日住民の一時帰宅というものを川内村で初めてやっていますが、そういったオペレーションだけで手いっぱいにして、例えば福島の場合ですと、なかなかプラス $\alpha$ の仕事ができない。あるいは岩手、宮城も被災の度合いのひどいところは同じだと思いますが、そういったところまでプラス $\alpha$ でやってくれというのは、ちょっと頼みづらい状況が現実だと思います。

○議長 対処の方途というのはどうですか。

○ 私は市町村につくれということにこだわっているのではなくて、むしろハローワークが出張って行って、市町村のハローワークに来いではなくて、市町村の役所の1階の窓口で登録してくださいということと、それに対して市町村あるいは県が公的な仕事を優先的に回す仕組みをつくれればいいということで、市町村に仕事を増やすという意味では全くないし、場合によってはハローワークが新たにセンターをつくってもいいと思います。

○ 施設の問題というよりは、要するに求人というのは、法律的には別にハローワークを通さなくてもいいわけです。ですから、そのところを何とか枠組みとして、例えば町が発注する復興事業の求人はハローワークに出してくださいということができれば、この点は法律家ではないので正確にはわかりませんが、今、委員が言われたようなことはかなりできると思います。つまり法律的には雇い主はどこから人を雇ってもいいわけで、どうしてもハローワークを通じて雇わなければいけないわけではない。これを、例えば現在でも高校生を採用する場合には、ハローワークを通じなければ新規採用はできないルールになっていますけれども、そういう形で被災地において復興事業の求人は必ずハローワークを通して行うことにすれば、被災者がハローワークに求職登録をしている限り、そこでマッチングが行われると思います。

○ 反論するわけではないんですが、スピードの問題だと思います。要するにハローワークだと個別にこの人、この人、この人という紙を選んでいく形になるんですけれども、登録制度だと1番から5番、5番から20番とか、瞬間的にできるというメリットがあって、城北労働・福祉センターがやっているわけで、そのスピードの問題だと思います。

○議長 どうぞ。

○ 今の清家先生の「〔Ⅲ〕地域の強みを活かした復興」のところで、3県における就業者の人数が書いてありますけれども、現実には農林水産業では離れよう、離職しようという人もいたり、製造業においてもほかへの移転を考えているところがあります。観光業も一時的とはいえ激減しているという状況の中で、雇用をつくるというのは、コンセプトとしてはわかるのですが、簡単ではない問題です。

製造業で考えた場合、私の経験でいうと、東北には国際競争力があるデバイスを生産する優れた工場が多いわけですが、生産性を上げるためには人が少ない方がいいわけです。人を減らそうとする原理が働きます。一方で消費地である東京、首都圏を考えると、消費地はいっぱいあればいるほどマーケットとして大きくなりますので、こちらの方は成長し

ます。つまり、供給源の東北では、人はそんなに要らなくなる一方で、東京に人が集まって一極集中になる、こういう構図になるわけです。

東北にどれだけの経済成長をもたらせるかを考えた場合、いわゆる経済の成長率ということからすると、今までの経済原理だけでは必ずしもうまくいかないと思います。できるだけ少ない人数ですごい機能を発揮するのがハイテクであると定義すると、雇用を吸収するマジックはそこにはありません。一方で、多くの人を雇ってオペレーションをしている工場も数多くあります。

このことから、誤解を恐れずに言うと、もっと労働集約的な仕事を持ってこないで雇用は満たされないということです。こういう仕組みを何か考えないと、安直に良い答えが見つかるわけではないと思います。一次的に補助金、雇用調整助成金を使っても、いずれ締め切りがきます。その辺のところを私は先生にお伺いしたいのですが、悩みの大きい問題です。被災3県がGDPを上げたいと思っているのか、失業率を減らそうと思っているのか、1人当たりの所得を増やそうとしているのか、経済のパイを大きくしたいのかで、私はプライオリティによって、それぞれやり方が違ってくるのではないかと思います。つまり経済の成長と、経済に関わる就業者の総数を増やす、経済の拡大と言ってもいいのかもしれませんが、そういったものとはやり方が違うと思いますが、先生はどのようにお考えでしょうか。

○ おっしゃるとおりで、別に震災があってもなくても、東北に限らず地域の雇用をどのように維持していくかというのは、非常に大きな課題なわけです。それから、企業はどこにでも立地できるわけですから、そういう意味でいつまでも企業をそこに何もしないでとどめておくことは難しいわけです。

雇用というのは生産からの派生需要ですから、何らかの生産活動がなければ、そこで雇用は維持できない。人は経済の中心地に移っていけばよいのだと割り切れれば別ですけども、地域に一定の雇用機会を維持しようとするれば、何らかの形で生産活動を復活させていかなければいけない。そこでなんとか生産活動を復活させようとするれば、比較優位のある分野で生産活動を復活させるのが良いということだろうと思います。

そのときに、おっしゃるように、雇用調整助成金のようなものはカンフル剤ですから、いつまでも続きません。何らかの政策的なサポート、先ほどちょっと申しましたような、例えば特区であるとかそういう工夫もして、民間の雇用をつくり出さなければいけないのではないかと思います。おっしゃるとおりもともと地域で雇用を守り、雇用をつくり出すというのはかなり難しいわけですが、さはさりながら、それをあきらめてしまっただけでは、そこでは人は生きていけなくなってしまうということになります。

○ 以前の会議で各県の所得の違いというものが示されました。被災3県での豊かさといえますか、クオリティ・オブ・ライフの観点で考えると、例えば3時にお茶を飲むような場合、都会ではコーヒーショップに行ってお金を払って飲むことが多いと思いますが、東北では家でお茶と漬け物をつまむことが多く、この場合は無料です。つまり、これは無償

労働になります。これは GDP には含まれません。自分の親が病院に行く場合も、都会の人はタクシーに乗ったり、地下鉄に乗りますけれども、東北では家族が車で連れて行くことが多いわけですから、やはりお金は払いません。そうすると、クオリティというのは違うのではないかと。こういうところまで考えてやっていかないと、解決はないのではないかと思います。

つまり単純な経済原理だけを見た場合、東北を供給地のまま位置付けると、コストを制限し、消費地の東京が大きくなれば効率がいいわけです。したがって、東北の経済を大きくするには、東京、首都圏からのリターンがないと成り立たないと思います。話が長くなって申し訳ありませんが、例えば福祉で考えると、高齢化した東京の人が被災3県に来るような流れ、ヒト・モノ・カネの流れないと絶対に雇用は生まれないと私は思います。

○ それはおっしゃるとおりですね。

○ 企業的に見たら、それしかないのではないかと思います。

○ それはそうですね。

○ 人と金が東北にくるかどうかです。この仕組みは3県の人たちが魅力あるものを作っていないといけないものです。製造業が行くと言っても、産業基盤が崩れたら行けません。電気がこなかったら物をつくれなわけですから、製造業が積極的に進出するためにもこういうものをやはり整備してほしい。

○ それはそうだと思います。これは知事もいらっしゃるので釈迦に説法ですけども、震災があってもなくても、あるいは現在震災のなかった地域においても、多くの地域は所得の再配分、要するに地域間の再配分がなければ、経済的に成り立たない状況になっています。まさに地方交付税という形で所得の再分配もなされているし、従来であれば、公共事業のような形で所得の地域間の再分配がなされていたわけですが、私も委員が言われるように、これからの1つ大切な地域間の所得再分配のツールは、社会保障制度だと思います。

例えば医療サービスや介護サービスなどを通じて再分配されますし、委員が言われたように、都会で稼いだ人が年金を背負って地方に移っていけば、そこで消費が生まれ、そこから派生的に雇用も生まれてくる、そういうスキームをつくることも大切だと思います。ただ、それだけでは雇用機会は十分には生まれなわけで、すべて合わせ技だと思います。競争力のある製造業をできるだけ残す努力をする必要があるし、競争力のある農林水産業もできるだけ残す必要がある、あるいは観光業、先ほど言いましたような再生可能エネルギーのようなものを政策的にそこで発展させることによって、雇用機会も生まれる。あらゆる手段を講じて雇用機会を生み出していくということがないと、その地域で雇用、最終的には人口を維持することはできません。人口は日本全体でだんだん減っていきますから、これはその地域だけに限りませんけれども、最初からあきらめてしまっただけでは仕方がないので、いろんな合わせ技で雇用を守っていくということだと思います。

もう一つ、色々な豊かさの基準はあるかと思いますが、基本的には人々は付加価値を生

み出して、付加価値の中から豊かさを生み出していくしかないわけです。勿論ライフスタイルによっては、お金を使わないでも豊かな生活ができるということはありますし、そういうライフスタイルは私も好きですしあっていいと思いますけれども、やはり基本は一定の付加価値がそこで生み出されて、それは製造業からだけではなく、様々なサービス業、農林水産業、あらゆる産業から付加価値が生み出されて、そこから所得が得られるということがあってはじめて、さまざまなライフスタイルの多様性も生まれてくるということだと思います。勿論お金を稼ぐだけが経済ではありませんというのはおっしゃるとおりですけれども、生産活動は余り発展しそうもないので、違うライフスタイルで生きていきたいと思いますというふうにいうことはできないのではないのでしょうか。

○ ジョブが全くないわけではなく、足りていないところもあります。そこでは地元出身者以外の方が働いています。

これをどうしていけばいいのかということを経営も考えますけれども、地域としても考えなければいけないのではないかと思います。雇用と言っているのは、ジョブ・クリエーションでない側面も持っています。例えば介護の仕事をクリエートすることと、製造業がここに留まるというロジック、エンジンは違うのではないかと思います。

○ それは両方あると思います。これは議論するつもりではありませんけれども、賃金が安くても雇用の機会がある方がいいのではないかなと言ったら、それは生活水準の向上は諦めるということになってしまいます。だからこそ、あらゆる産業で付加価値を高めていかなければいけないのだと思います。賃金が安い雇用機会があるのにジョブがないと言っているのはぜひいって、生活水準の向上はないのではないかなと思います。これは経済学者的な発想かもしれません。

○ 例えばそれは3月11日を境にして違ってきているのではないかな、つまり所得が高い人ほどクオリティが豊かでいいということに対して疑問を呈されているのではないのでしょうか。

○ 確かに賃金が安ければ企業はたくさん人を雇いたいと思いますし、賃金が高ければそんなに人は雇えないという原理が一方であります。労働市場は常にそうで、雇われる方はできるだけ高く雇われたい、雇う方はできるだけ安く雇いたいわけですから、賃金が安いほど雇用機会が増えるというのは理論的にも正しいわけです。しかしだからといって、賃金を下げて雇用機会を増やしましょうというのは、雇い主にとっては都合がいいかもしれませんが、経済全体のウェルフェアを高めるという観点からいけば、そうは言えないのではないかなと思います。つまり皆が貧しくて、安い賃金で働いて、ジョブをシェアして幸せになりましょうという考え方は確かにあるかもしれませんが、それは短期はともかく長期的には余り建設的な考え方ではないと思います。

○議長 白熱教室になってまいりましたけれども、割って入ってくださいますか。

○ 割って入ることになるかどうかわかりませんが、私は被災地を回って、今、委員が提起した雇用問題は、非常に大きいと実感しているんですね。これについては、まず、

復旧ということが大事ではないかと。例えば被災地にも新日鐵とか太平洋セメントとか大企業もあるわけですね。ほとんどの大企業は、もう既に再開しているところもあるし、操業を再開したいと、こういつているわけですね。ですから、大企業に対する支援で、とにかく元に戻してもらおうということも大事だし、加えて何か新しい部門を持ってこられるのなら、そういうこともしてもらおうということも大事だと思うんですね。

中小企業では、やはり水産加工業というのはかなり多くて、水産加工業は随分時間がかかると言われていましたけれども、いろんなレベルがあって、これは加工業にならないかもしれないけれども、今、気仙沼では、6月にカツオが来るのを気仙沼に陸揚げして、それをとにかく市場に運べるか、そういう機能を果たせるかどうかというのは、1つの試金石だと、これができるれば、今年も一応役割をこなしたということになるので、気仙沼ここにありということになるというわけですね。

大槌町は壊滅的な町としては打撃を受けたんですけれども、私の友人が海をずっとさらってみたら、結構きれいだと、そういう情報を伝えたら、養殖の復活が割と早目にできるんじゃないかというふうに養殖業者が感じたわけですね。

ですから、そういう事例を見ていると、一体どういう状態になっているのか、皆目見当がつかなかったところに比べると、明かり、光明が見えてきたところもあると思うんです。

やはり、それで一旦元の水準に戻すということを、まず目標にしてやるべきであって、そこについては、割と私は前向きに、自信を持って進めることができるんじゃないかと。

そのつなぎに、委員が言われたようなこうした制度というのが、当然効いてくるわけだし、私は復旧というのか、瓦礫の処分から始まって、いろんな事業というのを地元の人がつなぎの雇用機会として得ていくということも大事だと思うので、とにかくその先に復旧、更には復興というのが見えないと、瓦礫の処分だけで地域を去るんだったら、余り楽しくはないと思うんです。そういう、やはり少し前向きなスタンスというのが大事なかなと思います。

○議長 私も同じように案外明るいと、進み始めたというふうに感じたんですけれども、ただ、気仙沼のように、臨海の港と水産加工のあのブロックが壊滅的に地盤沈下してセメントが、がたがたになっている。あれを6月までに水産加工できるように戻すというふうな可能性はあるんですか。

○ 加工ではなくて、とにかく陸揚げして、そこに氷を入れてトラックで運ぶ、それがとりあえず果たそうとしている機能なんです。だから、小屋か何かがあって、船をつける岸壁、これは委員の方が詳しいと思いますけれども、それを確保して、そこでカツオを揚げて市場に運ぶと、これが第一義的な役割だというわけですね。

○議長 どうぞ。

○ ちょっと議論が混乱しているようなので整理したいんですが、港における復興の問題で、水産加工は、やはり冷蔵庫、冷凍庫がないと無理なんですね。ですから、水産加工は冷蔵庫、冷凍庫が要るということでどうしても時間がかかります。

ただし、鮮魚部門については、やはり港に揚がってくれば、これは氷があれば何とかありますね。今、氷の施設もないんですけれども、でもそろそろ氷の部分は電気があれば何とかなので、氷はほかから取ってこられるんです。したがって、氷があれば、鮮魚が動くんです。そうしたら、魚市場が動くんです。ということで、2つには差があるということです。

○議長 教えていただき、ありがとうございました。

委員のかなり厳しい見方、委員は、こういうのを超えて何とかしなければと思っていらっしゃると思うんですが、いかがですか、どういうふうはこの産業復興的なものを。

○ 後でたっぷりとお話させていただきます。

○議長 どうぞ。

○ 神戸の震災のときに、長田のケミカルシューズが結局だめになってしまったんですね。

神戸市の方では、安い費用で工場を貸し出したりしてやったんですが、結局、延命だけで終わってしまったんですね。

ケミカルシューズとは、例えばフィリピンなんかに行きますと、非常に近代的な工場で作っているわけですね。ですから、何かやはり付加価値を付けなければいけないわけで、ですから、今回現地に行きましても、やはり高齢化の中で過疎が少しずつ進んでいるというところで、次に備えるための知恵がないといけないと思うんです。

ですから、単に復旧だけではだめだよというのは、要はこのままで行けば、結局、だめになってしまうよというところを厳しく見て、今までのやり方と違う、何かプラスのところを入れていかないと、やはりケミカルシューズが全部だめになったような、先延ばしするだけの復旧ではだめだと思うんです。

ですから、そのところは地域ごとに随分特質が違うと思うんです。ですから、そこをやはり地元の方が知恵を絞っていただくというか、それでないと生き残れないんじゃないかという気がするんです。

○議長 地域、地域でも知恵と工夫が必要ということですね。よろしいでしょうか。

○ 言わずもがなのことなのかもしれないんですけれども、東北の豊かさ、したたかさというのは、やはりあるんですよ。私のように民俗学の目で見ていると、例えば交通が断絶して10日くらい入れなかった小さな島に行ってみたら、その高齢者ばかりの島が平気な顔をして生き残っている。それは、物が豊かで、それを持ち寄って、みんなで炊き出しして、平気な顔をして暮らしていたわけです。あるいは全国ネットのコンビニが壊滅状態になって動かなかったときにも、村や町の小さなスーパーのような、市場のようなところには、結構地域からいろんなものが集まってきて、平気で暮らしていけるという、そういう東北的な豊かさというのは確実にあるんですね。

だから、数字の上の全国平均の何%だといった議論とは違うところで、そういう東北の豊かさとかしたたかさというのも視野に入れておいた方がいいのかなということは感じました。

もう一つだけ付け加えたいんですけれども、河田委員がよく御存じだと思うんですけれども、神戸の人と防災の未来センターで、ちょっと話を伺ったときに、緊急雇用でかなりの雇用が生まれたと聞いたんです。

今回、例えば東日本の大震災について、災害アーカイブセンターをつくるための準備作業が始まるとしたら、かなり広域の地域において、震災の体験とか聞き書きをすとか、映像を集めるとか、そこにもかなりの数の雇用が生まれるはずなんです。それは、同時に、その地域に生きていくための、歴史や文化や風土といったものをいかに再建していくか、そのよりどころをどうやって残骸の中から掘り起こすかみたいな仕事であり、そして、震災の体験や記憶を次代に継承していくといった役割もあって、実は、そこにもかなりの雇用が生まれるんじゃないか。地域の未来に向けての雇用でもあり得る。委員のこのビジョンの中に是非そんな1項目も付け加えていただければいいなと思いました。

○ はい、それはたとえばジオパークの派生のような形で、十分にあり得るのではないかと思います。

○議長 ありがとうございます。それでは、時間もそろそろ限られてまいりましたので、今日、御発表の方以外から追加資料を出していただいております、その方々から伺いたいと思います。大西委員、佐藤委員、今日は内堀副知事が来てくださっております。そして、達増委員、村井委員からメモが出されております。恐縮でございますが、できるだけ簡単にメモをみんなで拝見しながら、要点を口頭で短く御説明いただければと思います。

それでは、まず、初めに大西委員からよろしくお願いします。

○大西委員 ありがとうございます。第4回会議へのメモという2枚ものの資料がお手元にあると思います。これは、緊急に実施すべき事業と書いてありますが、何か困っていることがあるので、緊急に提言しているというものは3つ目で、上の2つは、今の時期にやるべき事業だという意味で、緊急に実施すべき事業ということであります。

1つ目は、今日、議長から後でまとめの方向の骨子みたいなものが出されると思いますし、資料に出ておりますが、皆さんの発言を聞いても、私は6月までにある程度のものがまとまるという何となく確信を、今日の議論を通じて得たような感じがします。

6月末に第一次提言を我々が出すということになって、その先、それがどうなっていくのかと、当然それは政府に出すわけですから、政府の方で受けとめて、国の復興構想というのができる。ただ、我々の提言あるいは国の復興構想、結局、いわゆる基本指針みたいなものなんだろうと、つまり、何々町、何々市の何々という浜で、こういう復興をするべきだということまでは網羅的には踏み込めないということだと思います。

そうすると、その指針を受けとめてくれるのはだれかということになると、やはり被災市町村が具体的にそれを受けとめて、それぞれの復興に生かしていくということになるだろう。その被災市町村は、言葉で言えば、それぞれの復興構想、これにはまさに構想というものから、より具体的な計画あるいは実施計画という段階があると思いますが、そういうものを総合的につくって、これは居住をどうするかとか、産業あるいは公共施設の復

興をどうするかとか、あるいはコミュニティとか、いろんなレベル、農業も入ると思いますが、そういうものをどこに復興させるのか、あるいはどうやって運営していくのか、そういうことが総合的に入ると思いますが、更にインフラの復興というのもあると思いますが、そういう総合的な将来の地域の姿というものを描いていく必要があるのではないかと。

言わば、国の復興構想と被災市町村の復興構想、この間に県の復興構想というのが入ると思うんですが、ちょっと明示していないので、3県の方は怒らないでほしいんですが、そういうやりとりをして、言わば国の指針に対応して市町村の指針というのができて、あるいは計画ができて、逆に国の指針の中には、市町村の意向というのをあらかじめ反映していくということが必要だということで、関係ができてくるんだろうと。

私が提案したいのは、被災市町村の総合的な復興構想を作成していただくための予算措置を国として取るべきではないかということでもあります。

なかなか十分な計画をつくるだけの資源というのが市町村にないというのが現実だと思いますので、是非、できれば100分の100、すべてのお金を国費で出すというくらいの格好で、これを市町村につくってもらおうということが必要ではないかと。

第一次補正予算で策定費が計上されていれば、それを使えるし、いなければ官房機密費等を活用するという手もあるのではないかと。

実は、第一次補正予算では、71億、国交省に予算があります。これで国交省は調査を行うということになっていて、この成果も使えると思うんですが、やはり国交省の守備範囲と、総合的な守備範囲というのは少し違いがあるので、その国交省のも使いながら更に総合的なものにしていく、そういうことが必要でないかと、これが1点目です。

2点目は、それを市町村がおつくりになるということになるんですが、その動きを6月末の第一次提言の中にやはり入れ込んでいく必要があるのではないかとということで、時期は難しいんですが、5月の末くらいをめぐりして、被災市町村に復興構想に関する現状と意向に関する調査を行うと。

これは、先ほど橋本委員が既にやっていただいているものがあります。これは4月の時点です。5月末ということになると、もう少し進んだものがあると。

2枚目に、その概要をざっと書いてみたんですが、要するに復興構想の現状とか、あるいは既に住民に示した復興構想があれば、その内容とか、あるいは示す予定のものがあれば、その内容等々という項目で、今、何を考えておられるのか、どういう要望が国に対してあるのかというのを文書でまとめて、こちらに出してもらおうと。我々は、それをベースにして、最終的な提言をとりまとめれば、市町村の意向を十分に反映したものが指針としてまとめることができるのではないかとということで、是非意向調査、これは、実は栄村という長野県で被災したところまでなんかを入れると、200近い市町村が一応関係しているということになるんですね。どのくらいを対象にするかというのは、これから詰めていけばいいと思うんですが、できれば、1週間くらいで原案をつくって、市町村に配って、数

週間の記述期間というのを置いて回収するということが必要ではないか。

3つ目、手短かに申し上げますが、さっきの議論と関係しますが、私は、今、産業雇用の復興というのを清家委員の発表と同じで非常に大事だと思っています。

それで、このメモを書いたときの問題意識は、生産設備付き貸し工場、貸し事業所あるいは貸し商店というのを提供しては、そういう事業をやってはどうかと。

貸し工場というのは、建物がある。それで、自分でそこを使うということなのですが、なかなか設備までやられているので、設備を投資するお金が、それを借りると二重ローンになったりして負担が大きいということなので、そのまま操業できる状態の工場、事業所あるいは商店というのを、例えば国が提供するとか、そういうことをやって、すぐ仕事が動き出すという制度が要るんじゃないかというのが、この提案の趣旨です。

この提案をして、その後、関係する経産省にヒアリングに行ったところ、大体これに該当する事業があると、つまり、融資と補助金で、二重ローンの問題もある程度解決しながら、操業がすぐにできるような制度が第一次補正でできているということでありました。

したがって、提案としては、その経産省でやっている事業をきちんと浸透させて進めていくということが大事だということになりますので、そうした督促なり奨励というのをやっていくことが緊急に必要ではないかと。

以上であります。

○議長 ありがとうございます。2番目の市町村の意向調査については、2枚目に調査項目の例示をいただいておりますけれども、我々はいろんな識者あるいは学会等々から知恵をいただくことは勿論大事ですが、同時に被災地の市町村からの意向を得るというのは、既に橋本委員からの情報提供もあって、それと1か月のインターバルを持って、我々自身でやるというのは、非常に有意義だと思いますので、是非お願いしたいと思いますが、これについては、皆さん御異存ございませんでしょうか。よろしいですか。

どうぞ。

○ これは第一次提案に市町村の意向を反映させるためとのことですが、例えば素案を公表し、パブリックコメント形式で意見をもらう方法もあると思います。

○議長 これは、200 かどうかわかりませんが、非常に広がりのある市町村の意向というのを、我々は認識を持つということのためですから。

○ それはそれでいいと思いますけれども、私は、何かたたき台を公表し、パブリックコメントとして基礎自治体からの意見を伺うやり方もあるのではないかと思います。

○議長 こちらの方針を示してどう思うか、というふうにですか。

○ はい、その方が答えやすいのではないかと思います。

○議長 それは、タイミングの問題です。これからもお諮りしますが、我々の原則のようなものをつくりつつあります。ですが、具体的にとなると、もう少しやはり来月までかかるかもしれません。その中で、特にこれは必要ということについては個別に出すこともできますが、全般的にこういうふうなものが我々の方針ですと言って出せるのは6月

になるでしょう。むしろ、その前に地域の意向を踏まえて6月のをまとめるということも必要なことではないかと思っておりますので、おっしゃることも勿論意味があるんですけども、今すぐに我々の方針はこうですというふうに言える状況ではないですから、それをつくる上で現場土台を大事にするという意味でやってはどうかというのがこのたびのものです。よろしいですね。

では、よろしくお進めくださいますように、事務局の方も手足になって、これをやっていただきたいと思っております。

後でまとめて自由討論を取りたいと思っておりますが、かなり時間が押しておりますので、簡潔に御説明いただければありがたいと存じます。

それでは、内堀副知事、お願いします。

○内堀副知事 では、2分ほどでお話します。4点お話しします。

まず、1点目の事故の早期収束、これは言うまでもありません。

2番目の特別法の制定については、土曜日に佐藤知事が自らこの会議に出席をしてお話をさせていただきます。

3番でございますが、これは、今、我が国としてしなければならないことだと思っております。原発事故に関する正確な情報の発信。これは、福島のためにという意味ではございません。実は、今、放射線、放射能という見えないものに対する恐怖が日本を覆っていきまして、それは福島県が他県から見られてどうかという問題ではなくて、日本が世界の中でどう見られているかということにつながっています。賢く怖がり、正しく行動する、この当たり前のことを、広島、長崎、福島を抱える日本としてしっかりやらなければいけない。それを是非提言していただきたいと思っております。

4つ目が、今できることということで、観光振興対策です。2か月ほどが経ちました。今も福島は、まさに現在進行形で災害と闘う真っ最中ではありますが、是非、自粛ムードを払拭して、全国的に、日本全体が元気に、普段どおりの生活を進めていただきたいと、心から願っています。

そして、その1つの象徴がやはり観光です。福島応援ツアー、岩手応援ツアー、そして宮城応援ツアー、是非、全国の方が動いていただくこと、そして、普段どおりの観光を楽しんでいただくことが、私たちにとっての切なる願いですし、それが今日から動けるあるいは国の大きな予算がなくても個々人の思いでできることだと思っておりますので、こういったことも是非発信をしていただければと思います。

私からは、以上でございます。

○議長 ありがとうございます。

それでは、達増委員の方からお願いします。

○達増委員 私からも「緊急に提言すべき事項」というテーマで、今、被災地の方が直面している緊急的な課題から3つ、まちづくり、水産業、そして二重債務問題についての提案を持ってまいりました。

1 ページ目、1 番は「まちづくりに関して」です。岩手県沿岸部では、被災額が資本ストックに占める比率が高い。そして、市街地適地が縮小しております。また、国際航業さんの写真の説明の中で津々浦々が被害という言葉がありましたけれども、まさに津々浦々の小規模な漁村、集落が被害を受けているという状況であります。

そういう中で、大胆な市街地の再編が必要だけれども、その権利関係、今ある区画整理手法では大変困難である。また、被災者の方にも、自治体の方にもお金がないという問題がございます。

そして、提案事項でございますが、1 番はまず市街地型の被災地に関しては大胆な市街地の再編を可能にするため被災市街地復興区画整理事業、これは阪神・淡路のときにできたスキームですけれども、それに代わる新たな制度が必要である。

そして、安全な居住地(高台等)への円滑な移転が可能となるよう、防災集団移転促進事業の拡充、これは中越地震でも活用された制度なんですけれども、ただ、小さい集落とか、使い勝手の悪いところもあるので、それを拡充していただきたい。

それから、被災した土地の買取りについては時価となると全然二束三文になってしまいますので、適切な価格で買い上げることが津波被害の場合、特に必要と考えております。

3 つ目の点は、災害公営住宅に国の支援の強化が必要である。

4 つ目は、堅牢な建築物(避難ビル)を配置するための国の支援が必要。

5 つ目は、避難路の確保。高台や避難ビルに速やかに避難できるようにするための避難路の確保に対する国の支援が必要。

2 番目ですが、漁業集落型の被災地に関しては、この小規模集落が高台等に移転できるような防災集団移転促進事業の拡充、こちらの方が戸数用件の緩和ですね。そういうことであります。

もう一つは、作業所を海辺に整備できる制度が必要ということです。

2 ページ目に今、申し上げた提案の具体的な制度のイメージを書いておりますけれども、特に現行被災市街地復興区画整理事業に代わる新たな制度の創設ということでは、建築制限をしながら市街地再編を先行して実施して、権利関係の整理を後から課税台帳や航空写真等のできるような仕組み、これが現実的ではないかと考えております。それで、補助率のかさ上げ、要件の緩和等々でございます。

「住宅確保に向けた対策」としては、これも災害公営住宅の補助率のかさ上げ等でございます。

2 番目の漁村型、小さい集落型の対策としての「防災集団移転促進事業の拡充」については、土地の被災前の価格での買取りや集団移転規模の戸数の緩和、また住宅建設資金の利子補助に加えて元本分の給付等でございます。

それをやっていただけると、3 ページに書いたようなイメージで、それぞれ市街地型の地域、漁村集落型の地域をこういったイメージで復興させていくことができるというふう

に考えております。

4 ページを飛ばして、5 ページ目が「水産業の再生に関して」であります。状況についてはさまざまほかのところでも説明がありますので飛ばしまして、結論から言いますと、最後の提案事項、一番下の箱で、「1. 水産業の再生へ向けた全面的な支援」、この漁業と流通・加工業の一体的な整備について、国家プロジェクトによる全面的な支援。具体的には2番で「漁協を核とした共同利用システム等の構築」ということで、漁協が核となって漁船等を一括整備し、組合員が共同利用するシステム等の構築が必要不可欠ということです。

イメージ図は、次の6ページの図になります。これは、宮城県さんがこの後、国営化と、もう一つプラスのスキームをお話されるのと全然違うことを言っているようですけれども、やはり国家プロジェクトとして国の全面的な支援が必要というところでは同じでありますし、岩手の場合、これも津々浦々、小規模で零細な養殖でありますとか、定置網で鮭をとるとか、農業で言う集落経営のような形の漁業が中心というか、そればかりでありますので、漁協単位でそういう集落経営を支援するというスキームが非常に現実的なんです。

既に本州最東端の重茂漁協というところはその漁協の総会を開いて、漁協で金を借りて皆の分の船や漁具は調達するから、それを皆で代わりばんこに使おうという議決をしています。そういう自然発生的な動きを、財政面で国に全面的に支援していただくような形が現実的ではないかという提案であります。

7 ページ、3番目の二重債務解消に関してで、これも結論は最後の3番目の箱、提案事項の1番、「ファンド設立による企業支援」を提案したいと思います。

国、県、それから地元金融機関等が出資してファンドを組成して被災資産、過去の借金を買い取る。そして、再建に向けた公的融資の不足分にかかる資金融資ということで、未来についての資金融資をする。そして、企業再生まで一貫した企業支援を行う。

かなり有望なやる気と能力のある経営者で、また優れた労働者で、災害前、県の地域振興のリーダーになっていたような、そういういい会社がちょうど最近、数億円規模の投資で新工場を建てた。これがやられて、同じ数億円借りて同じ投資をするのが大変厳しいということがあちこちにございます。そういったところをファンドの形で行政的に、あるいは金融的に寄り添いながら支援していくというのが現実的ではないかと考えております。

2番は個人住宅ローンに関するものですが、これは①被災者生活再建支援金の拡充と、②それから自分で建てられない人に対しては公営の賃貸住宅の整備、③番目は国による住宅ローン買取制度等の導入、これを組み合わせて対応していくことが現実的と考えます。

8 ページ、9 ページはファンドのイメージ図でありますけれども、その後、最後の2ページに参考までに岩手県における復興構想会議に当たる作業のスケジュールと、あとは市町村における復興構想会議に当たるような具体的な動きを参考に付けました。これは、先ほどの大西委員の提案とも関係していると思いますけれども、市の側でも12、沿岸市町村があるうちの4つの市町村においては、既に復興計画策定に向けた具体的な動きがござい

まして、国、県の動きと平仄を合わせながらやっていこうという格好であります。

この1番目の大船渡市の市長さんは、人が亡くなる津波はこれを最後にするというようなことを言っています。これは非常にわかりやすいスローガンだなと思うのですが、もう人が死ぬような津波、津波がきても人が死なないで済むようなまちづくりで復興を遂げなければならないという思いを市町村、県、そして国とで共有しながら計画を策定していけばいいんじゃないかと思います。以上です。

○議長 ありがとうございます。大変系統立った復興プランで、かなり具体的なところまで踏み込んだものをまとめていただいて御報告いただきました。現地視察をして相当動き出したなという手ごたえを感じる。それをまた今、反映したものを御報告いただいたかと思えます。

最後になりましたが、村井委員、よろしく願いいたします。

○村井委員 それでは、皆様、お待たせいたしました。私から発表させていただきたいと思えます。

仙台から往復5時間、そしてしゃべれるのはたった5分ということでございますので、どうぞよく聞いていただきたいと思えます。

前回もお話ししましたが、復興で一番大切なのは、私は2つだと思っています。1つ目はまちづくり、今、達増さんからお話になりましたけれども、二度と津波がきても死なないようなまちづくり、これが非常に大切です。2つ目はなりわい、要は生活ができるように元に戻していく。しかも、将来性のある戻し方をしていかなければならないということでございます。特に沿岸部は水産業と農業ですから、水産業と農業がしっかりとした形で元に戻れば必ず元気になっていくと、私はそのように信じております。

ただ、農業は今日はちょっと横に置いておきますが、水産業においては、船は流され、見たとおり養殖施設が流され、加工工場が壊され、そして市場もなくなりというようなことでございますので、これは相当程度エネルギーが必要だということでございます。この点につきましては、やはり国の責任というものがあってしかりだと思っております。

(PP)

実は、現在、既にこういうスキーム、制度がございます。どういうものかといいますと、自分で船をどうぞ買ってください。船を買っていいんですけれども、国がこういった基金をつくりまして減価償却費、そして人件費等のランニングコストを3年間、国が持ちましょう。

ただし、3年間は利益を上げたならば、その利益の分を国に返しなさいという制度がございます。この制度を使いまして、既に宮城県では6隻ほど船を購入しております。是非この制度を更に拡張いたしまして、漁船のみならず養殖施設等にもこれを拡張したらどうだろうかというふうに考えております。こういう制度はあります。あとはお金があればできるということであります。

○議長 画面がぼんやりしているのは直らないですか。

○村井委員 お手元に資料がございますので、見ていただきたいと思います。同じような資料がございますので。

ただし、これは3年間で非常にメリットがありますのは、船というのは10年間ぐらいでお金を返すようなことになっているようで、最初の3年間で借りたお金の6割ぐらいを返すようになっているようでありますので、3年間、この減価償却費を国が持ってくれば、6割程度がもう金を返した、借金を返したことになるということです。3年たちますと、これをもっと利益が上がるようになってまいりますので、人件費を払っても十分ペイできるようになるというような制度でございます。

しかし、加工工場等は、お金を借りますと償還期間が20年とか30年という感じでございますので、3年間だけ減価償却費を払っていただいても非常に難しい。

そこで、最初にイニシャルコストとして3分の2程度、どんとお金を渡していただく。そして人件費分だけを、例えば2年間なら2年間持ってもらおうというようなスキームを持ちますと、国も利益を回収することができますので、十分、加工工場をつくることができるということで、先ほどの制度をちょっといじった形になるということでございます。

これにつきましては、既に農水省等に私どもは当たっております、非常に感触はいいんですけれども、何せお金がかかることでございますので、是非ともこれは検討部会で御検討いただきまして、まとめて提言をしていただくと大変ありがたいと、このように思っております。

ただ、問題なのは、私はできれば民間投資を呼び込むようにいたしまして、若い人たちが仕事に就けるようにしたいと考えております。そうしなければ、水産業は衰退いたします。現在、水産業に携わっている人たちの約4割は60歳以上です。ほぼ平均年齢が60歳とさせていただいても結構かと思えます。それでは未来永劫、水産業が続いていくことは難しいと考えております、若い人たちが仕事ができる。しかも、民間のお金を投資を呼び込むような制度にしていかなければならないと考えています。

ただ、今、非常に問題になっておりますのは、例えばこれは養殖業と書いておりますけれども、水産業の場合は漁業法で漁業権は第1順位が漁協ということになっております。その結果、民間企業が参入しようとしても、この漁協の下にぶら下がらなければ自分たちで仕事ができないということになっているということでございます。

そこで、例えば今のような制度のままでもいいんですけれども、特区で漁業権というものを緩和していただきまして、例えば民間資本と地元の漁業者で1つの会社をつくって、自分たちで1つの浜、湾の中を自分たちで仕事をする。あるいは、民間会社が投資をして漁業者の人たちがサラリーマンという形でその下にぶら下がり漁業をやる、養殖業をやる。こういったようなことを是非、私はやっていけばいいのではないかと。会社から給与をもらって労務提供をするという、まさにサラリーマンの発想でございます。

こういったようなことをしたいと思っておりますが、これにつきましては農林水産業はかなり難しいというふうなお答えでございます。理由は、民間企業というのはもうけたら

すぐくるけれども、もうからないとなったらすぐに引き上げてしまう。そうなったときに大変困るといってございますが、地元の漁業者の若い方たちの中には、是非ともこういうスキームで自分たちが思い切って漁業をやりたい。漁協の下にぶら下がるだけじゃなくて、自分たちで思い切って水産業、商売をやりたいという方もおられるわけでございます。これも、飯尾部会長の下、森部会長代理の下で規制緩和について、特区のことについていろいろ御検討いただいていますので、命をかけてやっていただきたいと思います。

先ほど、特区についていろいろ解釈がありましたけれども、私は少なくとも特区というのは構造改革特区、規制緩和だと思っております。今、言いましたようなこういう規制を実験的に緩やかにしてやってみる。そして、うまくいけばこれを全国に広げていく。うまくいかなかったら特区を閉じてしまうというのが私は構造改革特区ではないかと思っております。これはまさに特区に当てはまる内容ではないかと思っておりますので、よろしく願います。

今日は、復興構想会議は非常に大きなテーマを議論するということですが、ちょっとこれは地に足が付いた細かいものでございますけれども、実際、水産業を元に戻すには非常に重要なことだと私は考えまして、今日はあえて提言をさせていただいたということでございます。以上で終わります。

○議長 御苦労様です。現場から踏み込んだ漁業再生のためのスキームのようなことについてお話いただきました。

以上について何か関連した御意見ございますでしょうか。

では、どうぞ。

○ 村井知事からの提案の中の漁業協働組合の規制緩和と言うんでしょうか、これは是非やっていただきたいと思っております。私もあえて地域復興公社という名前ですけれども、既存の漁協の復旧だけではいろいろな形で限界があるということで、ここでは民間会社となっていますが、例えば販売に加わっている人とか、あるいは加工に加わっている人、そういう現場に詳しい人も含めてやっていくというのはかなり現実的だと思っております。

抽象的に民間会社というと、1つはこんなところに民間はこないよという言い方と、もう一つは大企業がやってきておれたちは全部やられちゃうという、この2つの批判が出てきます。大企業はこんなところに来るわけではないだろうと言っているんですけども、両方意見があります。

ですから、もっと現実的に例えば水産加工だとか、そういう人たちを含めてというところで、是非こういう仕組みでもって今の若い人たちがなかなか後継者としてこない漁協の部分に新しい血を入れるということで、この部分を特区という形で是非進めていただきたいと思っております。

○議長 ありがとうございます。

では、どうぞ。

○ 達増知事から、いわゆる生活再建支援の案が出ているのですが、実は被災者生活再建支援法の基金は自治体が半分負担しているわけですよ。昨年12月にこれを改正すべきだと全国知事会からの意見が出ていたんですが、あれはまだ法律が通っていませんよね。

ということは、これは例えば200万から500万に増やすとなると、応分の負担が自治体の方に課せられるということになるのですが、これはどういうふうに。

○議長 どうぞ。

○ これはもう全国知事会の方でまとまって国費でここはやらせよう。全国知事会の方でためている基金では全然足りないので、そこは国費の方で対応するというところで、これはもう全国知事会の方で合意し、会長さんから働きかけてもらっているところです。

○議長 どうぞ。

○ そうなりますと、我々がいろいろな緊急にやるべきこと、それから提案することは一体全体として全部足せば幾らになるのか。それがないと、ある程度見積もらないと、ただやれやれと言っているだけでは、ただ国から出せと言っているだけではないかと思われてしまいますね。

だから、これをやる時には大まかな全体としてこのぐらいかかるんだと、提言した場合はそのぐらいのことはそれぞれ準備しておく必要がありますね。

○議長 その点で、達増知事から防災集団移転促進事業の拡充というのがありました。つまり、適切な価格で水没地などを買い上げる、それをやらないと始まらない。がれきとか仮設住宅とかは第一次補正で皆、愁眉を開いてそこは越えられるなときたんだけど、これから本当の再建まちづくりになるとそこになってくると思うんです。

だけど、これはものすごくお金がかかる。被災前の価格というのだと国は幾ら出しても足りなくなるのか。でも、現在はただ同然。それではしかし、浮かばれない。その中でどういうふうにやっていくのか。

こういうものについて、政府内での検討というのはどうなんでしょうか。

○ 我々も問題意識は持っていますし、まだ各省庁それぞれ問題意識を持ってやっていると思いますけれども、全体として政府でプロジェクトチームを組んでやっているというところまではいっていません。こういった復興会議のいろいろな議論を踏まえて取りかからなければいけないなと思っていますけれども、今のところまだそこまでいいないです。

○議長 現地を見ると、浸水したところの個人の家の問題と、それから港などの基盤が、がたがたになってしまって沈下している。これはどちらもそこを国費で支え上げないと上に上がれないんだというふうに思うんですが、非常に大事です。

○ 先ほどの話で、3月の29日ぐらいからもうがれきの処理はすべて国費だと。阪神・淡路のときは97.5%でしたけれども、そういう意味では全額国庫ということを決めました。これは3,519億です。しかし、全体像はわかりません。

それで、先ほどの被災者生活再建支援金の話ですけれども、これは都道府県の相互扶助

ですから、基金を積み立てて、それと同じような金額を国が2分の1ずつ負担をするという状況があります。最終的に538億、基金の中に残っております、今回の第一次補正では520億、手当てをしています。ですから約1,000億でありますけれども、これもまだ全体像がわかっておりません。そういう意味では、そういう状況の中でやっておりますけれども、全体としての様子はまだ見えないという状況の中で、これからまた知事会との話があるだろうと思っております。

それで今、五百旗頭先生がおっしゃった、埋没した土地とかというのは、それこそ復興会議の皆さんでお話をさせていただいて、ここはこうすべきだという提言をしていただくというのが復興会議の姿だろうと思っておりますから、金に糸目を付けずとは言いませんけれども、そのところはそれこそ埋没したところですから、いろいろなお考えが皆さん方であろうかと思しますので、そこはそこで提言をなさっていただいて結構だと思っております。

○議長 ありがとうございます。

では、どうぞ。

○ 内閣官房の資料だと思うのですが、浸水した宅地等、農地等、それぞれについて被災前の公示地価だったか、地価が出されていますけれども、それをベースに資産価値が幾らというのを試算したものがあまして、たしか全部引くくめて2.4兆で、そのうち宅地部分が2.1兆とか、そういうオーダーだったと思うんですね。それは一応、事務的に整理されていると思しますので。

○議長 ありがとうございます。

○ 先ほどの埋没した土地の話は河田先生は御存じだと思いますけれども、阪神・淡路のときにできた被災市街地復興特別措置法というのがあって、集約をして恒久住宅をつくるときにそれに見合う土地を買ってその宅地に引っ越してくださいというふうなスキームがありましたよね。

あとは、マンションの区分所有をどうしようかというふうな法律もできましたので、いろいろな法律も視野に入れながら、いろいろな意味で復興会議のお知恵で提言をしていただければと思います。

○議長 そうですね。これは非常に大きな差をつくる場所ですが、やはり大局から考え方の筋道というのをどこかが出さないと、みんなお見合いしてしまうようなことでは困りますね。

○ 防災としてはそういう言い方で。

○議長 恐れ入ります。

どうぞ。

○ 公有化についてですが、今、この村で被災があったと。そちらの方は、なかなか復旧が難しいところだということで、そっち側だけを国有化してお金を渡すと、同じ村人としてはやはり納得できないということもありますし、そちらの方はこっちへ家を移してくる

わけですね。そうすると、今度は全体の中で、再配分になると考えたら、擬似的な一つの村、共同体と考える。そうしたら、こちらの中に与える国有地のお金というのは、この地域全体を復興するためのインセンティブのお金だというふうに考えることができる。そうしていかないと、こっち側だけお金を払って、「何だ、あいつのところだけもらって」「このグレーゾーンをどうしてくれる」みたいな議論になる。

余り所有のことにこだわって、これはだれの土地と言わないで、トータルとしてある地区で、基本的にこの部分は国が買い上げます、ここは住宅地にしますと。そういう大きなスキームの中で、国が出すべきお金は、地域全体を復興するための一つのインセンティブにするという考え方でやっていくと、かなり動くのではないかというふうに思います。

○議長 現地でも、むしろ水没したあの土地ではなく、新しくつくる、それには手厚くサポートしていくんだというふうな考え方をとるべきで、今の委員の意見と近いと思います。どうぞ。

○ 今、委員がおっしゃったことは現に南相馬で起こってしまっていて、南相馬には、賠償金が出ているところもあれば、そこから移転してきた人々を受けているエリアの人たちには何もないんですね。それで、南相馬市は、独自の予算で1戸当たり35万というお金を出しているわけです、余りにも不公平だろうというので。それも国に考えていただきたいことです。また今は、水没した港などについての話でしたが、原発のあのエリア、あれもやはり国が借り上げるのでしょうか。そこは、ここで話題にすることなのかどうなのかもわからないのですが、ただ、あのエリアを20キロでも30キロでも、今後どうするにしても、国が借り上げるのかなあと思ったりしているのですが。

○ 原発の問題と津波とは、もともと考え方が違うというスタンスが基本にあります。自然災害と原因者が特定されているものとの問題がありますので、そのところは、考えの立て方は少し違うと思います。

それから、水没したところを国有化しろという議論は、専門部会の方でもいろいろ議論が出ていますけれども、日本のこの憲法秩序の下で、私有財産制を国家の建前にしているわけですので、その中で、震災が起きた場合にどこまで国がやるかということは、すでに生活者支援法のときから問題になっている。どうしても、国法の中でどういう位置づけをしていくかという法律論をしなければいけない問題なのです。ですから、これは検討部会で十分もんでいただかなければいけないなというふうに我々も思っておりますので、ここでのいろいろな議論を踏まえながら、法律論を少ししなければいけないなというふうに思っています。

○議長 どうぞ。

○ 被災した土地を適切な価格で買い上げるというのは、高台の方に移ることができるよというところで、つまり、今まで住んでいたところが二束三文で土地も全然売れない中、高台の方に移るお金もなく、どこにも住めないという状態にならないよというところで、権利を守るという発想よりは、住むところに困らないよにと。これは福島県、原発関係

も同じだと思って、やはり住むところに困らないようにする。衣食住全部ですけれども、生活再建をきちっと支援する。

そういう意味では、移る先に、きちっとしたまともな家にただで入れるようなスキームがあるのであれば、もといたところを高く買ってもらうという必要性はなくなるわけなので、そこをうまく組み合わせる。自分で新しく建てたいという人には、それを生かしたスキーム、また、もう年取って年金だけなので、その年金から家賃を払って暮らしていければいいぐらいの公共住宅に入りたいという人には公営住宅を用意する、といったことをうまく組み合わせてやっていくことかと思えます。

○議長 ありがとうございます。

どうぞ。

○ 先ほど、どなたからか、民間はもうからないと逃げるという発言がございましたけれども、そういう面もあるかもしれません。一方で、経済原理が働かないものについては税金を投入して、国有化等で対応しようという話もあります。これもまた極端な話で、多分その間に答えがあるだろうと思えます。利子を払わない、リターンをしないという点では国有化の方がいいのかもしれませんが、それでは緊張感がなくなります。ファンドの構成についても、国のお金と民間資本を組み合わせるとか、あるいは長期や短期のローンを組み合わせるといったことをやらないと、当事者の意識はやはり緩くなっていくのではないのでしょうか。厳しくても温かい支援でなければなりません。保護、保護でやっていくと、経営の規律がどこにあるのかということになります。税金という他人の金を使って他人のためにやることですから、かなり厳しく審査していく必要があると思えます。また、国費を使うという点では、不公平感を是正する仕組みが必要なのではないかと私は思います。

○議長 どうぞ。

○ 短く話題を提供しますが、まず、途上国における災害からの復旧・復興事業が失敗している最大の理由は、直接、被災者・被災地しか視野に入れずに援助をしてきた。そういうスキームが国際的になっていますので、そういうことをやりますと、そこと周辺の地域の生活秩序あるいは序列が実は乱れてしまうわけです。ですから、やはり直接被害を受けていない地域も視野に入れた復興をやらないと、うまくいかないのではないかと思います。

それから、2点目の土地がなくなった例ですけれども、例えば鳥取県の皆生海岸というのは、実は日野川の土砂が堆積してできたところなんですけれども、砂鉄を採らなくなって海へ砂が運ばれなくなって侵食が進んで、民地が海になってしまったのです。それでどうするかといったときに、国が侵食対策工法をやったら、また回復してきたのです。そのときの所有権をどうするかというのが裁判になって決着しています。その辺を少し見ていただいたら、一度なくなった土地、いわゆる権利だけあって、海面下になくなった土地が回復したときにどういうふうに認められているかというのは、判例が残っていますので、それを参考にさせていただいたらいいと思えます。

○議長 ありがとうございます。次々に重要問題提起で、二重債務問題などについても

まだまだ議論をすべきところですが、時間は、やはりいくら何でも余り延長することができません。恐縮ですが、議長の方で、これまでの議論を整理して、どう進めるかということについて提案をさせていただければと思います。

お手元に、「委員限り」として、『これまでに出された主な意見の中間的整理』に向けて（案）」という2枚紙があるかと思っています。それともう一つ、原則を語るものがあるかと思っています。

まず、箱の絵が書いてあるものですが、これは、さまざまに皆さんから出していただいた意見がどういうふうな位置を持つものかということ、全体として可視的に見えるようにというので箱をつくってみたものでございます。

上の方は、大震災をどう捉えるかという基本理念的なもの。中央部に、いわば復興の核心的なことというのでしょうか、まちづくり・地域づくりであり、左の方で、地域産業、なりわいというのがあり、右の方では、原発事故という福島の問題がなお今も続いている。それを検討するに当たっての視座が問題になる。そして下の方は、より全般的な、制度的対応であるとか、財源をどうするかとか、更に、我が国全体の再生を展望した大きな観点というものを配置しております。

これをどうするというわけではなく、今まで皆さんに議論していただいたものをこういうふうに一応位置づけができるかと思いますので、少し整理していただいて、いろいろな仕方で出していただいた意見をそれぞれのところに張り付けてもらって、皆さんに改めて、それぞれのところで既にこういう議論が出ております、では、どうしましょうと。今日も随分有益な意見をいただいた。そういうものをここに置いてみるということをやって、提言づくりの土台のようなもの、問題整理のようなものとして使わせていただいたらと思っただけでございます。

それから、もう一つの「委員限り」の資料、「これまでの議論を踏まえて」という2枚物をめくっていただきますと、「復興構想7原則（案）」というものがございます。連休中に3つの県への視察を行いまして、帰ってきた翌日のおとといであります。私ども、御厨さん、飯尾さん、そして事務局の人と、どういうふうにこれまでの議論を整理すればいいのかということ、相談いたしました。そこでの案に基づいて、私自身がおとといから昨日にかけてこういうふうに綴ってみたものでございます。読ませていただきますので、皆さんから忌憚のない御意見、補正をしていただいたらと思います。

「東日本大震災復興構想会議においては、4月14日の第一回会議以来、精力的に審議を重ね、また、一連の現地視察を実施した。

6月末日途の「第一次提言」に先立ち、本日、当会議は、「復興構想7原則」を、もし皆さんに御同意いただきましたら、策定することになりますので、これを公表する。

今後、この7原則に基づき、各界・各層の御意見を仰ぎつつ、更に議論を深め、未来の日本にとって希望となる復興の「青写真」を描いていきたいと考える。

原則1：失われたおびたしい「いのち」への追悼と鎮魂こそ、私たち生き残った者に

として復興の起点である。この観点から、鎮魂の森やモニュメントを含め、大震災の記録を永遠に残し、広く学術関係者により科学的に分析し、その教訓を次世代に伝承し、国内外に発信する。

基本姿勢の認識の在り方というふうなことが、原則1であります。

原則2：被災地の広域性・多様性を踏まえつつ、地域・コミュニティ主体の復興を基本とする。国は、復興の全体方針と制度設計によってそれを支える。

原則3：単なる「復旧」ではなく、東北の潜在力を活かした「創造的な復興」を目指す。この地に、来たるべき時代をリードする農業・漁業等の可能性を追求する。

原則4：地域社会の強い絆を守りつつ、災害に強い安全・安心のまち、環境にやさしい自然エネルギー活用型地域の建設を進める。

原則5：被災地域の復興なくして日本経済の再生はない。日本経済の再生なくして被災地域の真の復興はない。この認識に立ち、大震災からの復興と日本再生の同時進行を目指す。

原則6：原発事故の早期収束を求めつつ、原発被災地への支援と復興にはより一層のきめ細やかな配慮を尽くす。

原則7：今を生きる私たち全てがこの大災害を自らのことと受けとめ、国民全体の分かち合いと連帯によって復興を推進するものとする、というものでございます。

最初のころに、私の議長の基本方針というふうなことを見ていただいたことがありますけれども、そういう議長の私見というのではなく、この会議としてこういう枠組みでやるんだと。それを政府にも見てもらって、したがって政府は、これだからここはやっていかなければいけない、検討しなければいけないというふうに受けとめてもらい、また社会にも、復興会議はこういうふうに進もうとしているんだということをしっかりと見ていただいて、国内、そして国際的な場で我々がしっかりと対応しているという、その輪郭をまず示すというのが、今日の時点で非常に望ましいことではないか。個別にあの提言をしたい、この提言をしたいということも、今日、お話を伺っているといいなと思うことがございます。しかし、輪郭、大きな姿を示しておくということが、政府内的にも、社会に対しても非常に大事なのではないかとあって、今日、これを提案させていただく次第です。

青写真ですから、バラ色のものをいっぱい言って、政府は実行不可能で、そんなお金どこからも出るわけないよというふうなことをやってはいけません。しかし、ティミッドになり過ぎて、復旧案が全く何も出ないというふうなものであってはこの会議の意味はない。そういう中で、この青写真、かなり欲張った感じではあるけれども、実際にやれるし、やるべきだという線はどこかなと思いつつながら、綴らせていただいた次第です。委員の皆さんから忌憚のない意見をいただいて、修正点ございましたら、どうぞ遠慮なくおっしゃってください。

○ この原則については全く異存はありません。足りないとすれば、いろいろな特別な立法措置を講じなければいけないというのは是非入れてほしい。そう思いますけれども、問

題は、今、このタイミングでこの原則を打ち出すことの意味は何なのか。といいますのは、この原則で最初から議論をやっていたのだろう、ということになりはしないか。今、必要なことは、6月の提言に向けて徹底的に議論することと、その前に緊急にやらなければいけないことを、間髪入れずに、具体的にいろいろな形で提言することではないのか。それはそうでしょう、災害に強いまちづくりをするということでもこれまで議論してきたでしょう、ということになりはしないかと、私はちょっとそういう懸念を持ちます。復興会議ができて4回議論をして、そして、我々はこういう原則なんだということを出すことの意味というものに対して、私は、ちょっと違うのではないかなという印象です。

○議長 ただ、皆さんの意見がこうですよ、大体こうですよと言っても、それを例えば閣議決定にする。この会議としてこれが我々の公的な立場です、とする一つの締めが必要だと思うのです。それはまた、先の方で第一次提言で出るかもしれない。でも、そこへ行く前に、基本枠、方針はこうですということはこの会議として決定すれば、それで動けると思うのです。おっしゃることも心得ております。具体的な、もう少しパンチのきいた提言がないともたないとおっしゃった、メディアに対する戦略ということも感じてはいます。でも、余りそれを焦ってはいけません。

○ いやいや、私は焦っているんですよ、むしろ。提言は6月にやりますけれども、その前にいろんな具体的な問題を抱えている。それに対して我々はメッセージを発しなければいけない。前回の会合でも、そして今日、皆さん緊急に提言すべきことを提案したわけです。そういうときに、今日の結論が原則の確認だというのはどうなんだろうと、私はそこなのです。

○議長 ただ、原則の確認も非常に大事なスタンスです。

○ 確かにそれは大事です。

○議長 ですから、今日も、復興特区のものが要る、制度化が要る、そういうものが出てきました。しかし、提言をするには、しっかり確かめて整理して詰めてやらないと、今日の議論の勢いではこうでしたと言ったら、「それ、何なの？」ということになっては困るわけです。そういう意味で、今日いただいたものは幾つもの重要な点があるということをもモしております。

いただいたことを受けとめて、今月はあと2度ございます。その中で、メディア戦略で遅れをとらないようにということをお願いしまして、やろうと思います。

今日のところは、具体的にこれだというよりは、これまで議論してきたものを抽出した、「7原則」を出すということに大変意味があると思うので、よろしく御理解いただければと思います。

どうぞ。

○ 今、委員がおっしゃったように、私としては緊急の、例えば弱者や子どもに対する超法規的な援助を、とにかくするということだけは決めたということでは言っていたかとありがたいんです。

○議長 記者会見でね。

○ はい。その具体的なことについては、とりあえずいろいろ検討するにしても。

○議長 法的となると、どういうふうに文章をするかとか、何を実態的に意味するかというのを詰めなければいけないですが、今日こういうふうに児童あるいは弱者に対してということとはわかりました。記者会見で申し上げます。

○ それと、この7原則に関してですけれども、先ほど申しましたように、原則3の「単なる『復旧』ではなく」ではなく、例えば「被災した東北の再生のため、その潜在力も活かしながら『創造的な復興』を目指す」とかでは如何でしょう。後の文はよろしいかと思えます。

それと、原則7ですが、これはどう読んでも税金のことかなと思うんですが、税金のことでないのであれば、これは言わずもがな過ぎるし、財源のことであるならば、もうちょっと具体的な、つまりここで話し合われることはどういうことか。分かち合い方じゃないですか。分かち合って連帯によって復興するというのは、これは余りにも当たり前で、勘繰られると思うんです。これって税金のことでしょうと、どうせ勘繰られるんだとすれば、もうちょっと分け入った言い方をしておいた方がよろしいと思うんです。

○議長 税金の問題については、ここでも賛否両論あって、それを排除するのも不真面目というか、成り立たないお話になるだろうと。つまり、それを逃げれば本当に連帯にはならないだろう。しかし、他方で増税の話というのは何か卑しくなるので、政治性を帯びるので、それは慎んだ方がいい。結局のところはベストミックスだと思うんです。義援金は勿論使う、公債も使う。だけれども、税金ももしかしたら避けられないかもしれない。それはかなり詰めなければいけない。今の段階では、復興税を出すぞとか出さないとか言えないんですね。

したがって、基本精神として、こういうふうに連帯して社会、皆で支えるということ強調しておいて余韻を残すという以外、ないんじゃないか。

○ これは、誤解のもとだと思うんですよ。もしおっしゃるようなことならば、余りにも当たりの内容ですし、入れておかないほうがいい。税金のことではないんだとすれば、これは言う必要のないことだと思います。

○議長 ただ、税金もこれから詰めていくから、除外はできないですね。それも有り得るけれども、それを主張しているというわけではない。だけれども、排除もしてはいけないというので、とにかく社会全体で支えるんだということが現在、言い得ること、言うべきことではないか。

どうぞ。

○ 私も、この7番は短絡的に増税の暗示と勘繰られる危険があるなということは感じます。現時点では誤解を招きかねない気がしています。

もう一つ、原則4のところに「環境にやさしい」。こういう気持ち悪い言葉は、もう使わない方がいい。環境にやさしいとか、おなかにやさしい、胃にやさしいとか、これは言葉

として全く力を持ちませんし、せいぜい「環境を考えた」とか、もうちょっと別の言い方がいいのではないかと。「環境にやさしい」なんて言ったら、ばかにされます。

それから、私は個人的には、絆という言葉も大嫌いなんです。絆と言ってしまうと何となくOKになってしまう言葉で、好きな人は多いです。さわやかとか絆とか温もりとか。これらは好きな人が多いんですけども、力が全くない言葉ですし、いかがなものかなと思います。絆は五百歩譲って許しても、「環境にやさしい」はやめて頂きたい。

○議長 環境に配慮という言葉もまたね。ちょっと使われ過ぎですね。

○ 「環境にやさしい」を取ってしまって、「安全・安心のまち、自然エネルギー活用型地域の建設を進める」でいいんじゃないでしょうか。

○議長 わかりました。どうぞ。

○ 私は、この原則7つ、基本的に賛成です。ただワーディングの問題ですけども、1つだけ、原則3のまず最初のところは、さっき委員が言われたように直すのがいいと思いますが、後半の方で、「来たるべき時代をリードする農業・漁業等の可能性を追求する」ということですがここも少し直してはどうでしょうか。

今日も議論があったように、確かに農業・漁業は非常に競争力のある産業で、それが中心であることは間違いありませんけれども、農業・漁業だけととられるといけないので、例えば「来たるべき時代をリードする経済社会の」というような形にさせていただいた方がよいのではないかと思います。

それから、今、委員が言われた点ですが、私も「やさしい」というのは余り好きではないんですけども、「環境に配慮した」という言い方にして環境は残した方がよいのではないかと私は思っております。

それから、原則7についていろいろ議論がありましたが、まず財源のことを議論することこそまじめな態度であり、それを議論しないのはやはり不まじめな態度になると私は前から申し上げているところです。

勘繰られるとか何とかといわれますが、どこにも打ち出の小づちはないので、国民全体が何らかの形で分かち合っていかなければ、この問題は絶対解決しないので、どこかから財源が降ってくるような態度というのは、不まじめだと思います。

○議長 どこにベストミックスがあるかということね。

○ はい、ですので、この言い方で私は良いのではないかと思います。

○議長 どうぞ。

○ 原則を出すことは、私は大変意味があると思います。ただ、先ほど意見があったように、原則だけ出して、あと何も出てこないというのは良くないので、間髪を入れずに緊急提言なども出すべきだと思います。それがマスタープランだと思うのですが、まず今回原則を出し、いつごろにこうするという、その先の見通しを出すべきだと思います。原則は出たけれども、また静かになったというのは困ります。間断なく情報を出すべきだろうと思います。

それから、7原則で何がドライブになるかを見てみると、「いのち」と「地域・コミュニティ」と「東北の潜在力」となっていると思います。これだけで復興できるのでしょうか。くどいようですが、イノベーションとか技術革新といったキーワードを入れてもらいたいと思います。

○議長 原則3と5でしょうね。

○ それから、「創造的な復興」も「やさしい」と同じぐらいあいまいな言葉という感じがします。また、これの対語となっている「単なる復旧」という言葉も、先ほどの議論で指摘されたように、一部の被災者が不快に思う表現であると思います。「創造的な復興」の中に、イノベーションの意味をもし入れているとしたら、ちょっと不十分ではないかなと思います。

○議長 これは、阪神・淡路の経験との対比でいえば、非常にぴたっとします。あのときには「復旧」しか認められなかったということの限界が非常に厳しかったので、それを超えてよりよいものをつくるためにお金を出すという意味で、「創造的復興」というのがぴたっと入っているんですね。だけれども、その前提を余り意識しないと、おっしゃるような点があるのかな。イノベーションの必要というのを、原則3でしょうか。つまり、「来たるべき時代をリードする」と言ったのは、そういう意味なのであって、単なる復旧じゃなくて、強みを生かして、これから引っ張れるようなことがイノベティブなものなんですね。

○ 私は必要条件だと思います。復興には東北の潜在力とイノベーションの組み合わせが必要だと思います。皮肉な言い方をすれば、潜在力だけで闘えるのかということです。「東北の潜在力と技術革新を伴う創造」という表現に、是非していただきたい。

○議長 「技術革新を伴う」ね。

どうぞ。

○ 私も、この原則を出すことには賛成いたします。ただ、今日、これだけが決まったということではなくて、抽象的な言い方でも結構ですから、緊急提言で、先ほどあった子ども問題。

それから、仮設住宅について、市町村が実情に沿ったことができるようにするとか、それから地域の雇用を確保するために、地域住民の日雇い労働を確保するとか、そういう緊急的なものも、具体的にどうするかは次回ということでも、これもちゃんと決めたということの合意をしてほしい。原則を決めただけでなく、具体策でももう我々は動き出していますよと、その両方を並行して出してやっていただきたいと思うんです。

○ ですから、私、最初に非常に恐れたのは、4回やって、そしてこれだけ長い間議論して、原則を決めただけかよ。どうしてもそういうぐあいに受け取られかねない。原則として持っていて議論すればいい話じゃないのというぐあいに言われかねないということ、最も私は懸念したことなんです。

○議長 どうぞ。

○ 私も全くそのとおりで、一般論というか、基本的な方向としてこういう緊急提言をま

とめたということは、是非出した方がいいと思います。

ただ、これはまた分業の話になりますけれども、今日、私がお話したようなことも、多分飯尾先生のところで受けとめていただいて、より具体的なスキームに落とし込んで、あるいは委員が言われた、予算がどのぐらいかかるのかというのも、そこで検討していただくのが良いと思います。

多分、五百旗頭議長が心配しておられるのは、余り具体的でないようなものを緊急提言として出すというのはいかがなものかということではないかとも思いますので、その基本的な方向としてはこれこれの緊急提言があり得るので、あとは具体的には検討部会のところで詰めていただくという理解で宜しいのではないかと思います。

○議長 事実、今日、多くの提言をいただいたもので、その中で我々が今後、それを結晶させて出していくというものは、もう次に参りますので、そういうことを記者会見で申し上げておきたいと思います。

どうぞ。

○ 明日11日でちょうど2か月になるので、明日の朝刊にこういう格好で7原則というのが載るとするのは非常に意味があるんじゃないかと思います。だから、こういう格好で発表することは賛成です。

緊急提言については、結構こちらが緊急だと思っているものが実際に既に第一次補正などで動き出しているということもあるので、少しその辺を整理してやらないと、空振りになってしまうおそれもあるということで、この会議の中にまだ第一次補正でどういう事業が動いているかという情報もきちんと出ていないですね。多分、飯尾先生が検討部会でその辺をつかんでおられるんじゃないかと。だから、そういうところと一緒に議論するような機会もこれからつくって行って、きちんと固めて行って、適切に出していくというスタンスの方がいいのかなと。

1つだけ私、注文というほどではないんですが、復旧ということが余りよくないと思われるのもよくないんじゃないかと。例えばリラス鉄道みたいなもの。これは新幹線に創造的に発展させるというのはなかなか難しいだろうから、とりあえず復旧なんですね。復旧できた意味は、もしできたら非常に大きいと思うので、例えば「創造的な復旧・復興」と、「復旧・復興」はペアで出していただく。元に戻すのはかなり大変なんですよ。ということで、「復旧」という言葉にも市民権を与えていただけるとありがたいなと。お気に召さなければ、そこは中に隠れているということでもいいですけども。

○議長 よろしいですか。どうぞ。

○ こうなって来ますと、この7原則の7番目なんですけれども、財政的なことをおっしゃりたいわけですから、はっきりそういう文章にした方がいいと思うんですね。これは税金のことだろうと邪推だけされて、マスコミで膨らまされるよりも、例えば財政的な側面についても、検討していくならしていくと、はっきりそう言うってしまうか、あるいはしないか。そうするかしないか、はっきりした方がいいと思いますね。

○議長 どうぞ。

○ その点については、先ほど申しましたけれども、要するに何らかの形の資源が必要で、それは税金だけではなくて、勿論、今、大規模に行われている寄附もそうですし、さまざまなボランティアもそうです。ですから、そういう面でいえば、それは必要であればメディア等にも反論すればよいわけで、税やさまざまな公的な財源も含めてですけれども、寄附やボランティアなども含めて、すべてこれは国民全体の分かち合いと連帯なのですから、そういう面に入れておいて良いのではないのでしょうか。

○ 皆さんの議論と大分重なってくるんですけども、今、委員が言われたように、これはあった方がいいと思います。実は、今日もキーワードとして、河田委員のレジユメの中にも国民運動という言葉が出ていました。例えば鎮魂の森というのを税金でつくるか、僕はあり得ないと思います。委員ともお話ししましたけれども、これは国民を広く巻き込んだ形で、少しずつの浄財を持ち寄るような形でやらなければ鎮魂の意味がないと思います。

つまり、この復興構想会議の提出するものが税金で丸ごとやるプロジェクトだけではなくて、もっと広い、今、言われたようにボランティアとか、いろいろな手法を取り入れた国民運動として展開されるプロジェクトも含まれるべきだと思います。この「国民全体の分かち合いと連帯によって復興を推進する」という言葉は生きていますし、もしそういう質問があったら、そのように答えるべきです。

○ 済みません、一言だけ。今の発言で連帯を前に持ってきて、「社会的な連帯と分かち合い」と書いていただければと思います。要するにボランティアもある、NPOもあるというところでの分かち合いと言ったら、いろいろ含んでいるだろうと思うが、「分かち合いと連帯」と言うと、連帯して税を払うような印象がある。

○議長 連帯と分かち合いを入れ変える。

ありがとうございました。まだまだあるかと思いますが、そうしますと、原則3については、委員の意見もあるので、どうでしょうか、単なる「復旧」ではなく、「被災した東北の再生のため、潜在力を活かし、技術革新を伴う『創造的な復興』を目指す。この地に、来たるべき時代をリードする農業・漁業を初め、経済社会の可能性」ではどうでしょうか。

○ あらゆる産業。

○議長 あらゆる産業の可能性ですか。

○ 産業だけではなくて、さっき申しましたような、高齢者から若い人まで働いて次代につながっていくことなども含めて、広い意味の経済・社会の方がいいと思います。

○ もう要らないんじゃないですか。単なる「復旧」という言葉は落としたりいかがですか。

○議長 要りませんか。

○ 先ほどの議論ででた、「創造的な復旧・復興」ですか。

○議長 創造的な復旧というのは矛盾でしょう。

○ 復旧復興とつなげて書けば。一つの4文字熟語で。

○議長 技術革新を伴うというのが入っているから、創造的というニュアンスが出ますかね。技術革新が入れば大丈夫ですね。では、「技術革新を伴う復旧・復興を目指す」ね。よろしいですか。そのようにさせていただきます。

そして、後半の方は、「来たるべき時代をリードする経済社会の可能性を追求する」と広く構えますね。

それから、原則4は、「地域社会の強い絆を守りつつ、災害に強い安全・安心のまち、環境に配慮した自然エネルギー」。

○ 「環境に配慮」はない方が強い気がしますね、どうですか。

○議長 「やさしい」とか「配慮した」とかは避けたいですね。

○ 自然エネルギー、それ自体が環境にやさしいということでしょうから。

○議長 では、「自然エネルギー活用型地域の建設を進める」としましょう。「環境に云々」は抜きます。

そして、最後の原則7は、「今を生きる私たち全てがこの大災害を自らのことと受け止め、国民全体の連帯と分かち合いによって復興を推進するものとする」。

よろしゅうございましょうか。

(「異議なし」と声あり)

○議長 どうもありがとうございました。

どうぞ。

○ 済みません、もう一言言わせて下さい。議論が終わった後に言うのは余りよくないですが、原則1で、鎮魂の森とモニュメントという極めて特定のことが言われていることに違和感を感じます。これはどういう配慮でしょうか。「原則」ですから、今のところは『いのち』への追悼と鎮魂」というように、一般化しておいた方がいいのではないかと思います。

もう一点、原則5の「日本経済の再生なくして被災地域の真の復興はない」のこのころの意味がよくわかりません。日本経済の再生と被災地域の真の復興との関連性が非常にあいまいなので、別にここまで言い及ばなくてもいいのではないかと、ささいなことですけれども、感じました。

○議長 どうぞ。

○ その原則5の2番目の文章は、原則7が復興税の話だとなったときに、でも日本経済を悪くするようなことはしないんだと、原則5の2番目でちゃんとやっているということが大きな意味を持つと私は理解しているんですが。

○議長 そうですね。動かすとまた問題が生ずるかもしれません。

それから、鎮魂の森は、非常に本会での支持、それから現地を訪問したときの熱い共感というのがあって、これもこの中に入れ込んでいいんじゃないか。結局はできると思うんです。いろいろなところでつくると思うんです。ですから、ちょっと具体的なことまで入れて恐縮ですけれども、これは我々の協議を反映したものとして入れさせていただければ

と思う次第です。

よろしゅうございましょうか。

(「異議なし」と声あり)

○議長 長時間、本当にどうもありがとうございました。御協力、感謝いたします。